

第五章 新憲法と木曾山林高校の発足

昭和二十一年（一九四六）から同三十四年（一九五九）まで

昭和二十一年十一月、本校は木曾三校の中で一番早く文化活動に取り組んだ。戦後楽器といえばハーモニカ程度しかなかった。当時、三年生の矢沢一剛（44回）先輩の指導でハーモニカ楽団が結成された。写真にはハーモニカは吹けるが、楽器がない者も参加している。

文・写真 高木昭男（45回・高1）



はじめに

「戦争の世紀」と呼ばれた二〇世紀、その最たる第二次世界大戦は、広島・長崎への原爆投下、日本の敗戦で終りを告げた。わが国では六百万人を越す犠牲者（注一）を出し、その後には続く食糧不足と社会・経済の混乱は悲惨を極めた。しかし敗戦を教訓とし、民主主義を土台に新憲法を制定し、わが国は新たな平和で文化的国家を目指して、その一步を踏み出した。

そしてその実現のための教育改革、すなわち学制改革をはじめ様々な諸改革が実施された。本校もこうした中で新制高校「長野県木曾山林高等学校」として新たな出発をした。

一方、わが国の森林は、それまでの戦時伐採に続き、戦後も復興資材として多くの木材が伐り出された。また伐採跡地への造林の必要性から、本校からも引続き多くの卒業生を林業界へ送り出した。そして戦前に変わらぬ濃密な授業と実習は、産業界における本校卒業生の評価を高からしめるものがあつた。

さらに本校では、木材加工部門の拡充をねらって、敗戦の混乱の中ではあつたが、「木材工芸科」（現、インテリア科）を蘇門会や地域の強力な支援のもとに発足させることができた。

こうして開校時から半世紀を経て、ようやく播種、植林から保育、そして伐採、加工さらにデザインにまでわたる「森林と木の文化」の総合的教育体制を整えたのである。

敗戦直後の混乱の中、まず学校体制を整え、さらに木材工芸科の新設、学制改革への対応等々、渡邊勇校長をはじめ学校当局の苦悩が偲ばれるが、しかし建学の精神を堅持しさらに発展させる礎づくりを立派に果たされたといふべきであろう。

校内にあつては生徒諸君の明るく闊達な力こそ、学校の命であり原動力であつた。特に本校における教師と生徒が協力して難局にあたる伝統が、ここでも見事に生かされてきたのである。

特に自治会の発足は、校友会の伝統を受け継ぎ、民主主義の精神及びその実現を追求し、実践に移していった。さらに相撲部の全国大会出場は、同部の伝統を復活させると共に、明るい話題を提供し、他の部にも強い刺激を与えた。

一方、蘇門会も全国に支部をひろげ、そのきずなを強めた。その力は、昭和二六年の創立五〇周年記念事業にも発揮された。多くの卒業生が、苦しい中でも変わらぬ母校愛を示し、傷んだ講堂の修復をはじめ熱気あふれる式典が挙行されたのである。

また本校が現在地移転以来の懸案だった上水道問題も、古屋清校長が、杭の原地区住民と図つてついに解決をみたのも、この困難な時期であつた。

本章では、国や県内の動きを背景に、この混乱期の様子、新制高校への移行期を、当時の在校生だった方々の証言をもとに述べたい。さらに戦後わが国林業復活の状況、新制高校としての本校の模様を時を追つて見ていきたい。

（注一）三省堂『明解世界史A』改訂版

第一節 戦後の混乱の中から

一、戦後の混乱と新しい憲法

ポツダム宣言受諾と玉音放送

昭和二〇年（一九四五）八月十四日の御前会議において、天皇はポツダム宣言受諾の断を下した。

戦地で絶望的な戦いが続く中で、連合軍による大規模な本土空襲は大都市を破壊し、地方都市にまで拡大していた。本土決戦を叫ぶ大本営の勇ましさと逆にな、多くの国民の戦意は崩れつつあった。ソ連の参戦は日本の抗戦に最後の止めを刺す結果となり、広島、長崎への原爆投下は、そうした状況を決定的にした。

翌八月十五日正午の玉音放送によって、国民は日本がポツダム宣言を受諾し連合国に降伏したことを知った。初めて聞く天皇の肉声による詔勅により、国民の多くは驚きと悔しさ、そして長い戦争が終わったことへの安堵感の入り混じった複雑な思いで、茫然自失した。

学校教育の改革

戦時体制に組み込まれて来たわが国の学校教育は、敗戦により大きく転換することになった。

まず八月二一日には「戦時教育令」の廃止に関する通知が出され、学校教練、戦時体練、学校防空関係の訓練廃止と、出陣学徒、勤労動員学徒の学校への復帰が求められた。さらに八月二八日には、学徒勤労令を解除し九月中旬までに授業を再開するようにとの文部次官通達が出された。しかし具体的な教育改革は、占領軍の指導によって推進されることになった。

八月三〇日、トルーマン大統領によって連合国軍最高司令官に任命されたマッカーサー元帥は、シャツ姿の丸腰で厚木基地へ降り立った。ここに日本は歴史上初めて占領軍の支配下におかれ、マッカーサーを頂点とする連合軍最高司令部（以下GHQ）は超法規的存在としてわが国に君臨し、戦後の諸改革を推進したのである。

一〇月二二日、GHQは『日本教育制度に対する管理政策』の覚書を日本政府に手渡し、今後の教育改革に対する基本的な姿勢を示した。その内容は、第一に軍国主義的、超国家主義教育の禁止であり、第二に基本的人権思想の教育及び実践の確立であった。また、この覚書及び数日後に出された指令によって軍国主義者・超国家主義者および占領政策に反対する教師・教育関係者の罷免と、自由主義・反軍国主義的思想のゆえに教壇を追われていた者の復職への道が開かれた。更に同年十二月三日には『修身、日本歴史及び地理停止に関する件』についての指令が出され、修身、国史、地理の授業は停止、教科書も回収となった。

長野県下における教育改革も、文部省の通達を受け急ピッチですすんだ。

県下における教育改革

〔昭和二〇年〕

一〇月八日 『終戦に伴う教科用図書取扱い』についての県通達が出され、当面教科書は現行のものを継続使用してさし支えないが、適当ではない教材については、全部又は一部を削除して、慎重を期すこと。

一〇月一五日 学校教練・武道は、正課、課外を問わず廃止すること。

一二月二四日 天皇、皇后の写真（御真影）は、至急宮内省へ奉還し、来る一月一日の拝賀式場に奉掲してはならないこと。

一二月二六日 御真影は、学校を明示して地方事務所へ提出すること。

学校教練、武道関係器材の処理について、即時転用又は廃棄すること。

〔昭和二十二年〕

一月二三日 軍国主義的・超国家主義的な教員、又は占領政策に反対する教員の罷免。反軍国主義的又は自由主義的傾向の故に罷免された教員の再任用。

二月二一日 御真影奉安殿について、それが神社様式をもつ建築である場合は撤去すること。

七月二五日 秩序運動としての命令、号令等は最小限度にとどめ、学校から軍事色を払拭するよう指導すること。

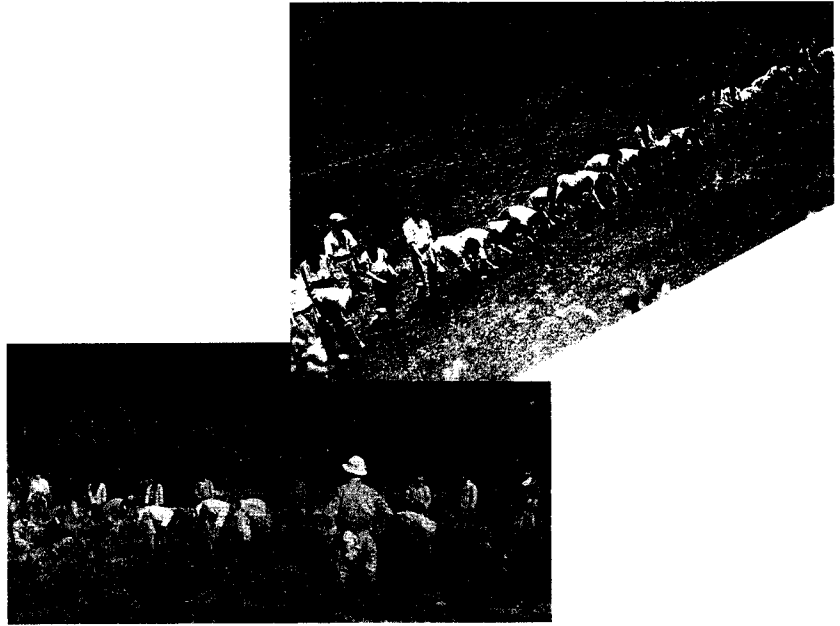
七月二九日 御真影奉安殿は、すべて撤去又は取り壊すこと。

敗戦とそれに伴う価値基準の転換は、教育現場に動揺と混乱をもたらした。特に学校内から軍国主義的風潮を一掃することは、それがかつては日常的な雰囲気であっただけに、教師も生徒も戸惑うことが多かった。しかし、教科書の墨塗りや奉安殿の撤去など、一連の身近な変化の中で、いくつかのトラブルを経ながらも時代の転換を実感し、それを受け入れていった。

一方、激しいインフレにともなう経済の混乱は敗戦後時間がたつにつれて激化し、特に食糧不足は深刻な事態となって育ち盛りの児童生徒等を苦しめた。軍事施設や農村への強制的な学徒動員は敗戦により終わったが、農村の労働力不足が食糧増産の障害となっていたという事実は動かしがたく、「援農」の名のもとで児童生徒も動員されるに至った。『秋期農繁期食糧増産援農』についての県通達（昭和二〇年一〇月八日）により、一週間以内という制限付きではあったが、学徒が稲刈りやさつまいもの収穫に動員された。県では、さらに『学徒勤労作業指導に関する件』の通牒（十一月二六日）により、食糧状況への対処と教育効果をあげるため「学びつつ働く」態勢を整備する必要性を訴えた。勤労作業は正規の授業外で課すのが原則であったが、必要がある場合は正規の授業を休止して課すことも可能とした。翌年三月には、未曾有の食糧危機が教育活動に困難を生じてきているとして、学校農園の設置を呼びかけた。五月には学徒の協力を、「春秋農繁休業を含めて五〇日以内」に拡大した。また、学徒の昼食携行が困難な地方では、午前中のみ授業をす

るか、始業時間を早めて昼食に帰宅させる等の適当な措置を行うべきとし、状況によっては授業中止のやむなきに至ることも有り得ることを示唆した。

深刻な食糧難の進む中で、GHQの指導のもと、政治・経済



写5-1・2 本校生徒による田植えと稲刈りの勤労作業
『卒業アルバム』(柳川貢・46回・高1・蔵)

の改革は進んだ。その最大のものが憲法改正であった。憲法改正草案は吉田内閣により第九〇臨時帝国議会に提出され、昭和二十一年(一九四六)一〇月七日、若干の追加と修正を経て成立し、十一月三日に発布された。

この憲法改正は、改正という手続きを取ってはいるが、天皇の政治的権限をすべて削り主権者を国民であると明記した点で、全く新しい憲法の成立といってよかった。

国民主権、戦争放棄、それに基本的人権の尊重という三原則による徹底した民主憲法は、大多数の国民から好意をもって迎えられ、翌二十二年五月三日に施行された。

二、教育基本法と学制改革

憲法論議と並行して教育改革が進められた。

GHQの軍国主義的・国家主義的教育の禁止と教職追放などに関する指令が相次ぐ中、昭和二十一年(一九四六)三月にアメリカから「対日合衆国教育使節団」が来日した。国内でも使節団に協力するために東大総長南原繁を委員長とする日本教育委員会が組織され、重要な役割を果たした。

使節団は日本の民主的教育制度をつくりあげるために調査・研究を行い、三週間余の滞日の後「報告書」をマッカーサーに提出した。その内容は次の通りである。

①日本教育の目的と内容

② 国語の改革

③ 初等及び中等教育の教育行政

④ 教授法と教師養成教育

⑤ 成人教育

⑥ 高等教育等

これらは、個人の価値と尊厳を基礎とする能力と適性に応じた民主教育を基本理念とし、官僚統制を排除し、教育の機会均等を保障するものであった。この「報告書」の精神と改革の原則は、戦後教育の基本方針となり、我が国の民主的教育制度確立の出发点となった。

使節団の報告は全面的に受け入れられたが、その実現にはさまざまな困難が予想された。しかし吉田内閣は日本教育家委員会のメンバーを中心に内閣所轄の「教育刷新委員会」を設置し、改革を進めた。こうして単線型の教育制度である六・三・三・四制による新しい学校制度を盛り込んだ「教育基本法」と「学校教育法」が、昭和二二年（一九四七）三月三十一日公布、翌四月一日施行された。

「教育基本法」は憲法と同様前文のある珍しい法律である。前文には、戦後教育にかける大きな期待と理想がうたわれている。

① われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決

意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

② われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならぬ。

③ ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

（「教育基本法」）

この基本法の内容は、教育の機会均等、義務教育九年制、男女共学、学校教育及び社会教育の位置付け、政治教育および宗教教育の制限、それに教育行政のあり方にわたったものである。

「学校教育法」は、教育基本法の具体化措置を講じた法律であり、小学校、中学校、高等学校、大学、幼稚園のほか特殊学校等の各学校に関する規定が定められている。またこの法律は、男女差別の撤廃、定時制の発足、障害者の就学等を規定し、教育の機会均等を強く指向した内容となっている。

この二つの法律の制定により、戦後教育の民主化政策が法的に整備された。

図5-1 第二次大戦前後における我が国森林面積とその蓄積

		森林面積	森林蓄積
戦前	1939年	4623万5000 ha	
	1940		24億9962万 m ³
戦後	1951年	2495万2000 ha (戦前比54%減、内、国有林58%減)	
	1952		11億7212万 m ³ (戦前比53%減)
	1960		18億3079万 m ³
	1995	2515万 ha (約20万 ha 増は沖縄県復帰、拡大造林等)	34億8300万 m ³

(総合年表『日本の森と木と人の歴史』日本林業調査会)

三、戦後復興と林業政策

1、失われた森林、荒廃する山

長く続いた戦争により、戦争用材の強制伐採、未植栽地の増加など日本国内の森林は荒廃していった。敗戦によって樺太・朝鮮・台湾を失い、我が国の森林面積は戦前の五四パーセント、蓄積は五三パーセントにも落ち込んだ。(図5-1参照)

昭和二十年十一月、政府は食糧増産、海外引揚者対策などから国内で開拓事業をすすめるため「緊急開拓事業実施要綱」を

閣議決定した。開拓の対象となった民有林野は七万二五〇〇ヘクタールに及び、その後もその面積は増大した。さらに、戦災によって失われた建物の復興と修理によって大量の木材を必要とし、昭和二五年以降の特需景気も加わって、二六年度には約七九〇〇万

立方メートルに達するほどの過剰伐採がおこなわれた。これは当時の年平均生長量を一・七〜二・八倍も上回るほどの伐採量となり、将来における森林資源の危機的状況が憂慮された。こうして、多くの森林が失われるとともに、それに伴う災害が発生した。とくに枕崎台風、カスリン台風など相次ぐ台風により一層被害が広がった。

2、統制の解除

昭和二〇年八月十五日から二七年四月二八日の講和条約発効の日までの六年余は、GHQの占領行政下にあった。

二〇年十一月、「木材配給統制規則」が改正公布され、戦時統制によって設立された日本木材株式会社・地方木材株式会社による木材配給の独占体制が解体された。さらに翌年六月、GHQの指令により両社は解散し、戦時中からおこなわれた木材の配給・価格の統制は二五年に廃止されて、約十年目にして自由な生産と販売の体制が復活した。

また、二二年に皇室財産としての御料林を農林省に無償所管換えすることになった。

同年末には第一次農地改革となる「農地調整法」が公布され封建的地主制度を一掃した。森林についても同年二月に某新聞のスクープ記事として「林野所有五町歩制限問題」が発表された。農地改革の次は山林解放という雰囲気の中で林業関係者に

大きな衝撃を与え、猛烈な反対運動が展開された。動揺した一部の森林所有者は林木の乱伐や、所有名義の家族分散化に狂奔した。

しかし、農地改革のめざす目的は、林業の場合には必ずしも当てはまらなく、しかも大規模経営の方が小規模経営よりも高い生産性を上げるといふこと等から山林開放までには至らなかった。

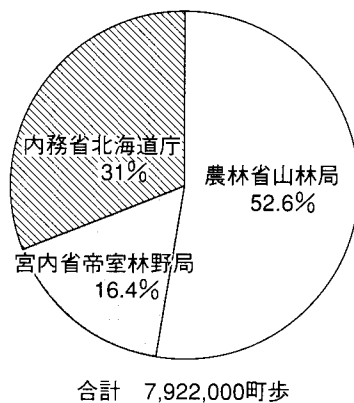
3、御料林の解体と林政の統一

昭和二二年三月、農林省山林局（四一六万八千町歩）、宮内庁帝室林野局（一三〇万千町歩）及び内務省北海道庁（二四五万三千町歩）の所管林野を、農林省所管の国有林にして、総合的計画の下で施業の展開を図ることにした。いわゆる「林政の統一」がなされた。また、同時に国有林野事業を企業的に運営し、独立採算性を採用する「国有林野事業特別会計制度」が同年四月に創設された。

木曾郡下の御料林も国有林に移管されることになり、西筑摩郡十六カ町村の町村長を中心に「御料林対策委員会」を作つて森林の払い下げ運動を展開した。また、国の方針のもと帝室林野局木曾支局の庁舎に長野営林局がおかれた。

このようにして、戦後の国有林は制度的に確定され、経営方針は二三年の「国有林野経営規定」に盛り込まれた。同規定に

図5-2 林政統一前の森林所有



よると、国有林野は「国土の保安その他公益を保持し、国民の福祉増進を図ることを旨とし、森林資源を培養し、森林生産力を向上するとともに、生産の保続および経営の合理化に努めること」を経営の目的とした。

新たな装いで出発した国有林経営であったが、昭和二五年頃までの財政は困難をきわめ、事業は計画どおり進展しなかつた。

4、国土緑化のスタート（造林行政）

昭和二〇年四月、「戦時森林資源造成法」が公布されたが、これを同年十二月に「森林資源造成法」に改正し、国土緑化事業が始められた。三億円を限って、いわゆる証券造林が始められたのである。これは造林者が造林する場合、造林費の半額を払い込んで政府の発行する造林証券を買い、造林完了後政府が

その証券を額面で買い上げるといふもので、実質的には半額の国庫補助であった。しかし、インフレの進行下であったため、実際に造林完了後に受け取る補助相当分が目減りし、結果的には造林費の二〜三割程度しか該当しなかったことなど、成果が上がらず二三年三月をもってこの証券造林は打ち切られた。その後は一般造林の半額補助が進められることとなった。

二一年から公共事業制度が始まった。造林事業は、林道・治山事業とともに、国土保全・治山治水の観点から公共事業に組み込まれた。

二五年に朝鮮戦争が勃発し、木材需要が急増したので、伐採が急速に進行した。しかし、これに対して造林事業は社会情勢の不安や資金・苗木・労力不足のために遅々として進まなかった。そのため、五月に五カ年の時限立法「造林臨時措置法」を公布した。これは、知事の指定した伐採跡地等緊急に造林を要する土地には、土地所有者に造林の義務を課し、土地所有者が造林の意欲のない場合は、知事が第三者を指定して分収造林をさせるというものであった。

また、この年の一月に、国土緑化推進委員会が結成され、国民運動としての緑化・造林事業推進の機運を盛り上げた。

二六年には、森林法が改正された。森林資源の保続を基本理念として、伐採跡地に対する造林の義務規定が設けられた。

伐採跡地への造林という戦後林政の重要課題は、経済の復興が具体化するとともに、造林者の意欲も回復し、造林面積は急

速に増大した。二九年には一年間に四三万ヘクタール余の人工造林地ができあがり、戦後最高となった。

なお、前述したとおり、園原咲也（一回）は、戦争で荒廃しきった沖縄の緑化事業に献身的な努力をし、同県緑化推進委員会から「沖縄近代林業の父」とたたえられた。この園原をはじめ多くの卒業生たちが、国土緑化のために立ち上がったことは特筆すべきことである。

長野県では、成長が早く病害にも強いカラマツの造林が奨励されて各地で一斉に造林が始まった。南佐久郡川上村では広大な苗畑でカラマツの苗木生産が盛んにおこなわれて、北海道をはじめ全国各地に出荷された。優良苗木育成のため精英樹（母樹）が注目され、カラマツの造林ブームが醸成された。

本校演習林のうち、大平山演習林（第八林班）のカラマツが昭和十八年に戦時伐採された（伐木は当時の三年生が行った）。戦後伐採跡地に再度カラマツを植え付けたが、食料難や資材不足の中で造林は難渋した。特に大平山は全体が急傾斜地であり、伐採跡地には灌木が繁茂していて作業がはかどらず、かつ植栽した苗木の生育も阻害されて造林不成績地となっていた。しかし、毎年春期実習は先ず大平山の地拵え、植栽、補植から始まり、夏の下刈りまで、生徒は汗を流して回復に努めた。その結果三〇年代までには、見事に緑の山になった。

また、中部電力株の要請を受けて、電熱床でのカラマツ挿木苗の養成実験を行ったり（第六章）、林業試験場より生長の早

いといわれたイタリーポプラの苗をいただいて植栽試験などを行った。

5、森林・林業の復興とその歩み

統制解除・林政の統一・林野庁の発足などその体制を整えながら、戦争と戦後復興のために荒廃した森林の再生と林業振興を目的にいくつかの施策が打ち出された。次に前述以外の振興策について『戦後林政史』（大日本山林会）をもとに概観する。

① 森林法の大改正

前述のように森林荒廃による国土保全機能の低下と、森林資源保護の危機が多くの識者に憂慮されるなど、社会的要請を受け、昭和二六年六月に森林法が大改正された。この改正の主なものは、森林計画制度と森林組合制度である。このうち森林計画制度は、従来の施行案監督制度を廃止して新たに設けられたもので、森林基本計画・森林区施業計画・森林区実施計画からなっている。森林基本計画は、農林大臣が国有林・民有林を対象として策定し、これに基づいて森林区施業計画及び実施計画は都道府県知事が策定するものであった。この計画によって一般の民有林に対しても、伐採の許可制と届出制度が定められた。これは、適正伐期齢級以上の立木の伐採は事前の届出制、齢級未満の場合は許可制とするものであった。

森林組合制度の改正により、組合は任意設立、加入脱退の自由、役員選挙権の平等などの協同組合原則に基づく協同組織となり、さらに施設森林組合と生産森林組合の二種が設けられた。このように、この森林法の大改正によって、我が国は計画的に森林の保続培養を図ることになった。

② 治山行政

戦時中の乱伐、伐採跡地の放置などにより、山地災害が拡大傾向にあったので、政府は昭和二一、二二年にわたって、山地荒廃の実態調査を行った。その結果崩壊地や地すべり地等の荒廃林地が二五万五千ヘクタールに及ぶことが明らかになった。

この基礎調査に基づき、「第一次治山事業五カ年計画」が発足した。厳しい予算の中で二四年から二八年までの五カ年にわたって行われ、荒廃地に造林が進められた。

山地治山施設	八万七千ヘクタール
海岸砂防造林	一万二千ヘクタール
災害防止林造成	三万四千ヘクタール
水源林造成	二九万ヘクタール
保安林改良	八八万八千ヘクタール
災害復旧	一万四千ヘクタール

このように保安林機能向上のための林相改良や水源機能向上

の事業も新たに盛り込まれていた。

また戦後我が国は、全国各地に台風、集中豪雨による大災害が発生したので、昭和二三年に公共事業として「保安林整備強化事業」が五カ年計画で始められた。これは重要な河川流域の水源地帯の森林を整備するものであった。また二八年に異常な水害が西日本を中心に発生し、それを契機に翌年五月に「保安林整備臨時措置法」が公布された。流域保全の観点から流域単位ごとに保安林の配備や国の保安林買入れ等の保安林整備計画を策定し、これに基づいて、保安林の整備が強力に推進された。この法律は十年間の時限立法であった。その後も再三にわたり延長されて現在に至っている。

③ 林業金融

明治三十年代に不動産担保金融機関として設立された日本勧業・農工・北海道拓殖の各銀行では森林担保金融を導入した。

しかし林業は自然的条件による生産の制約、生産期間が極めて長いこと、担保価値の評価が困難なことなどから森林所有者への融資はそれほど行われなかった。たとえ貸付がおこなわれても林業以外の事業資金がほとんどで山作りに使われることは皆無であった。

戦中・戦後の混乱期における林業融資は、各都道府県の森林組合連合会の段階にとどまっていた、森林所有者の資金的満足は得られなかった。林業金融の本来的な課題である長期低利が

融通され始めたのは、昭和二六年三月、「農林漁業資金融通法」が公布されてからである。これが昭和二八年四月に設立された農林漁業金融公庫に受け継がれ、林業にとっては唯一ともいわれる制度金融が生まれた。これによって技術面での指導普及と相まって資金面での山づくり体制が整えられた。

④ 林業普及指導事業

前述のように、戦中・戦後の森林の過剰伐採、戦後の社会不安による造林意欲の喪失によって森林荒廃は深刻さを増し、造林の必要性が急務であることが深く認識された。そして、造林事業を経営として成立させるためには、育林経営の合理化と技術向上が必要であり、そのためには林業の新技术普及指導を行わなければならないかった。

このような状況をふまえGHQの要請により、昭和二四年六月に、林野庁の林務部を指導部と名称を変え、その中に研究普及課を設置して林業の普及指導事業はスタートした。発足当初は「林業技術研究普及助長事業」と称し、「林業に関する試験研究を強力に推進し、その成果の急速な普及を図ってわが国林業の振興に貢献する」ことを目的としていた。

翌二五年に各都道府県に林業技術普及員が設置され普及組織が整えられた。普及員は林業専門技術員が県庁に、出先機関には林業地区技術普及員を置き、林業技術に関する試験研究の成果を普及することになった。

四、郡下における高校教育の新たな動き

1、蘇南高校の新設

「新憲法に基づく「教育基本法」で、民主的な文化国家建設の実現は、根本において教育の力にまつものとした。さらにその中の第三条で、教育の機会均等を強くうたった。これは敗戦の混乱の中、新制中学・高校の発足などの学制改革に強く反映され、新たな希望につながる施策として木曾谷の人々にも歓迎された。

しかし、この観点から木曾郡全体を見渡した時、必ずしも満足すべき状況にはなかった。本校はじめ木曾中学、木曾高等女学校は、それぞれ新制高校として昭和二三年四月発足したが、それは郡全体を見ると福島町（現、木曾福島町）にすべて集中するという状況であった。

高校新設運動

こうした中で、木曾郡南部地域では高校の新設運動がおこった。ここにも本校を産み育てた木曾谷住民の学校教育にかける期待と熱情をみることができる。その間の事情を『蘇南高校三十年史』（同校創立三十周年記念事業実行委員会 昭和58年）、『桐の花』（木曾東高等学校同窓会 昭和57年）をもとに触れてみたい。

当時の南部地域の状況は、高校通学に極めて困難をきたしていた。例えば、蘭村（現、南木曾町蘭）では、福島町の高校に通うためには、午前三時、四時に起きなければ通えなかった。そのため通学困難を理由に高校進学を断念する者や、県境を超えて岐阜県の高校へ通う者も多数いた。

このような状況下、新制高校の発足する前年には、南部地域に高校の新設運動が始まっていた。すなわち同二二年十二月、大桑村以南の六カ村の代表が県知事等へ陳情すると共に、蘇南高等学校設立期成同盟会が結成され、同盟会長に坂田仲蔵読書村長を選んだ。翌二三年一月には、校名を蘇南高等学校として「蘇南高等学校設立請願書」を県議会に提出した。

木曾山林（東）高校の定時制分校設置

しかし、この時期は各村とも前年の新制中学発足に伴い、財政面を含め大変な時期であった。しかし、南部地域では高校新設も切実な問題であった。例えば小学校を卒業したばかりの若い勤労青年の職業訓練などを目的とした青年学校が、新制高校発足に伴い、昭和二三年三月に廃止されてしまった。困った村では、急場の策として木曾山林高校の定時制分校（後に木曾東高校に移管、詳細は後述）を県に陳情し、読書村、大桑村に設置した。読書村では、読書村開拓道場を校舎として農業科、被服科、木材工芸科の三科を設けて発足。第一回の入学者は六二名。専任教諭は一名。設備は各町村の負担であった。

同二五年六月、県議会の文教委員が現地調査のため来村した折、同盟会では県立高校新設を強く訴えた。しかし県側の態度はかたく、動かすことはできなかった。そこで翌年三月、大桑村を除く南部五カ村は、当面は県立高校を断念し、先ず組合立で設立し、その後県立移管をした方が現実的だと判断して、その運動方針の変更を各村議会で決議した。

さらに同二七年九月には、木曾東高校定時制の読書分校生徒会では、蘇南高校設立促進の署名運動を始めた。その中で生徒達は、自分達の通う学校を「卒業の見込みのない定時制」として訴えた。それは、定時制の最終学年は本校である木曾東高校のある福島町に一年間通って単位を取得しないと卒業できないことになっていたからである。昼間仕事を持ち、夜遠い福島町へ通うことは、不可能な生徒が多かったため次々と学校をやめざるを得ない先輩や級友に心を痛めていたのである。

五ヶ村組合立蘇南高校の発足

もはや猶予ならない状況と判断した南部五カ村は、同年十二月組合立高校の設置を決定し、「蘇南高等学校組合」を設立した。昭和二八年一月十日、第一回組合議会を開催し、組合長に坂田読書村長をはじめ役員を決め、教育課程作成委員に、太田美明読書中学校長の他、十三名の小中学校長に委嘱した。また予算として設立準備予算十四万八千円、建築特別会計予算一六五万円、組合予算三〇一万八千円を承認した。さらに同日付け

で設置認可申請書を県教委に提出した。翌二月四日、県は蘇南高校の設置を認可した。

こうした並々ならぬ地元の熱意と運動により、昭和二八年、五カ村組合立の蘇南高校は発足したのである。その運動をつき動かしていったものは、教育の機会均等にとどまらず、地域文化の向上、地域の新たな産業振興さらには住民生活の安定を含めた、強い期待と熱情であった。そのため発足した学校は、インナーコースを設け、極めて地域と密着した特色ある学校に発展していった。

すなわち四月一日、読書中学校を仮校舎に、次のような体制で発足した。

全日制

普通科A (大学進学コース) 四〇名 (男女)

普通科B (選択による商業コース) 四〇名 (男女)

普通科C (選択による家庭コース) 四〇名 (女)

定時制

中心校 普通科 (男女)

四月十五日、初代校長横内秀雄を迎え、第一回生一〇三名の入学式、開校式が行われたのである。この後県立移管が大きな問題として残されたが、昭和三十年五月の県議会で議決され、六月一日より移管された。この間、県とのやりとりの中で、財

政問題の他に大きな問題になったのは、木曾谷における高校の配置問題である。当初県は、「木曾東・西高校の合併と蘇南高校の県立移管は同時に行わなければ、蘇南高校の県立移管はない」との方針を打ち出していた。この問題は、その後も尾を引き、生徒急減期に入る昭和五七年四月には、木曾東・西高校は統合され、木曾高校になった。

五、終戦の混乱期と本校

1、証言「思い出を語る会」

本校には、昭和二〇年八月の終戦前後の記録がほとんど残されていない。しかし当時在学していた方々から「思い出の記」をいただき、貴重な証言を得たことは幸いであった。殊に高校第一回卒業生（昭和二〇年四月入学、二四年三月卒業）である山口毅（45回・高1）は、有志十一名と二度にわたり「終戦・学制改革の時代を語る会」を蘇門会館等で開催し、さらに資料としてまとめ編纂された。この他にも、蘇門会副会長の小林和夫（41回）・三浦清一郎（43回）等も、有志を募り同様の会を開催して貴重な証言を残した。こうした諸氏の尽力は、空白の時期を埋めて余りあるもので誠に感謝にたえない。

まず、山口によってまとめられた証言をもとに、混乱しつつも新しい時代に立ち向かった本校生徒の姿を見たい。

①昭和二〇年四月から八月終戦まで

東京、大阪をはじめとして、国内各都市は空襲で破壊され、本土決戦が叫ばれていた。この時代の入学には、次のような時代背景があった。

我々の小学校時代は、昭和十二年支那事変勃発の年に入学し、昭和二十年国民学校高等科卒業という戦時教育の真つ只中に育った軍国少年であった。本校入学の動機といえは、宮内省職員となる御料林、全国規模の国有林、県の林業職員、バルプ会社等の身分保障のある安定した職場を求めるか、山持ちの子弟は自家林業の経営に従事するか、といった具体的な目的意識を伴ったもので、県外から六名、郡外から八名の入学を含み一〇〇名の入学であった。しかしこの時代、高等科二年在学中に軍人志願、軍需工場の徴用、義勇軍、船舶兵、国鉄職員など国家総動員法による強制的志願措置がとられたことから、親にすれば進学させることは、子供の身の安全を守るということでもあった。

終戦までは、二・三年の上級生は、主として御料林事業に長期間学徒動員されていたが、我々は厳しい軍事教練と授業の中間を御料林の阿寺、灰沢などへ一週間〜一〇日位の日数で勤務奉仕にかけ下刈りなどの作業に従事していた。校舎には大同製鋼（名古屋）の機械が入り、校庭は畑となって学校の様相は一変していた。

②終戦により学校の兵器類を破壊処理

終戦直後の九月頃と思うが、連合軍が進駐して来る前に、学校の軍事教練用の兵器類が処理された。三八式歩兵銃、銃剣、グライダー等について、兵器庫横の石垣を利用して銃や剣を折

り曲げたり、グライダーは分解処理して、校内空き地、演習林に埋め込んだり、学校下の橋からダム湖に投げ込むなどの処理を三年生が担当して行った。こうして多くの生徒は敗戦の厳しさと連合軍進駐に脅威を持ったのであった。

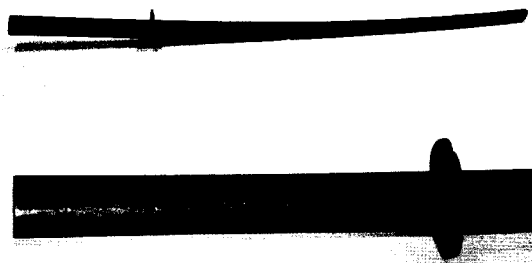
●コラム 戦時中の木刀

昭和二十年秋、敗戦国日本に進駐軍が来て、日本の実情を知るべく、係官が母校の査察にくるといふ話が伝えられた。当時兵器庫にあった三八式歩兵銃をはじめとする兵器類、武道関係の道具があつてはまずいということ、これらを破壊、焼却処分することになった。

剣道部員あこがれの有段者専用の黒胴の防具も例外ではなく処分されてしまう。何とも惜しいと思ひ、入手しようと思つたがかなわず、代わりにこの木刀をそうっと隠して家へ持ち帰り、今日まで五十有余年、大事にしまつておいた。木刀は誠に形もよく、鐔つばのついでいる木刀は当時としても珍しいもので、柄のところ有一段と艶つやが良いのは、戦前・戦中の山林健児の汗と脂がしみ込んだもので、実に貴重な木刀である。時々素振りをして當時を思い出していたが、今回母校創立百周年を記念し、歴史上の貴重な語り部として、大切に保存していただく

ことを願ひ、母校に返却するものである。
平成十二年三月二十一日

第四十三回卒業生 剣道部員 今井弘幸



写5-3 山林健児の汗と脂のしみこんだ木刀。
下は柄の部分拡大したもの

③ 志願軍人の復学、編入学、新入学

本校在学中に軍人志願した者は、復員後ただちに復学し、高等科卒で軍人志願した者は十二月頃までに五名が一年生に編入学してきた。これらはいずれも同年齢の者であったから、その取り扱いに特に問題はなかった。

しかし翌二一年四月、新入学者には年長の復員軍人がいて、中には選挙権を有する者、堂々と喫煙する者等々、学級内に違和感を覚える面があった。先生方はこれら生徒に対しては特に配慮して対応していた。これらの復員学生は、海軍飛行予科練習生、陸軍少年兵（飛行兵、戦車兵）又軍需工場徴用者などであった。

④ 終戦から新制高校発足までの授業

入学から軍事教練、学徒動員、勤労奉仕などが続くなか、授業半ばにして八月一五日の終戦を迎えたが、本校の場合休校することなく八月一五日後も通学はそのまま続行されていた。しかし、敗戦の混乱は激しいものであって、世相は人心共に動揺し、先生方も生徒も恒常的授業をすることはできず、分散しながらの授業であった。二一年の年が明けた頃から系統的、継続的に授業が行われるようになったが、林業専門教科以外の普通教科は先生の数も不足してなかなか進まなかった。

林業専門教科は古い教科書やガリ版刷りの教材により、造林、森林経理、森林土木、森林利用、測量、測樹などの講義が進め

られたが、メモ用紙、野帳、製図用紙などがなくて、古紙や家庭にあった紙の裏などを利用した。専門教科の実習は、食糧難による空腹や衣服、履物の不足が付きまとった。特に寄宿舎の食糧事情などは困難を極めたが、先生方の熱意によって思い出に残る実習となり、習得するものが多かった。

国語、英語、物理、化学などの普通教科は一部を除いて古い教科書が使えず、専ら先生の講義メモによっておこなわれたが、物理、化学など実験室は軍需工場化したままであり、利用できなかった。生徒の学力程度は低く、先生方も困っていたのではないかと思う。このような事情も昭和二二年になると先生方もそろい、生徒も安定した授業を受けることができるようになった。

⑤ 進駐軍による学校教育査察

昭和二一年になると、進駐軍が通訳を伴って学校の教育内容の査察に来校した。授業中の教室に入り、授業内容を見聞査察した。これ以前には一部教科書の塗り潰しなどの対応のほか、戦時中の学校教育の記録・書類なども、学校側により棄却されたとされる。

⑥ 食糧不足に苦しむ

食糧不足は極めて深刻で、寄宿舎生はろくに食事もとれなくなり、九月末から一ヵ月ほど自宅待機に入った。十一月再び学

校生活に戻ったが、相変わらず食糧難が続いた。舎生は自宅から米の粉、大豆、麦粉などを持ってきて炬燵で煮たり焼いたりして飢えをしのぎ、また通学生の家に行って夕飯をいただいたり、弁当を持ってきてもらったりした。演習林の木の芽をはじめワラビ等の食べられる物は何でも食べた。校庭には大豆やサツマ芋等を作付けしたが、収穫期にこっそり失敬したり、杭の原の農家のリング園から無断頂戴もした。熾烈を極めた食糧難時代を生き延びたのは通学生の家庭の協力や杭の原農家の方々の寛大さによるものであった。

⑦戦後の民主主義教育は新憲法を学ぶことから始まる

日本国憲法は、昭和二十一年十一月三日公布され、二十二年五月三日から施行されたが、この新しい憲法については二十一年早々から新聞、ラジオで論ぜられ、国民の最大関心事であった。戦後の民主主義教育は本校でも新憲法講義から始まった。

京都帝大出身の原（旧姓深沢）秀夫先生が早くから憲法問題について講義され、軍国時代・戦時に育った我々も新しい時代を認識して、原先生の講義を素直に受け入れ学んだ。あの新鮮さは今も記憶に強く残っている。

二十二年から二十三年頃になると原先生の急進的思想論調がますます高まり、生徒への影響が強くなった。公立学校の先生にもかかわらず革命的講義をするという批判的記事が新聞に掲載されると、生徒の一部が新聞記者に事実と反するといって抗議し

た。また原先生については、後に警察予備隊に応募した卒業生の話によれば、面接で原先生の講義内容を質問されるなど、当局にマークされていたようであった。

しかし、この憲法講義が、新しい時代の民主主義教育の第一歩であった。生徒達が、混乱の中にも軍国時代から大きく変わった時代を認識し、民主主義への理解を深めたのは、この憲法講義によってであった。



写5-4 原秀夫教諭を囲んで 野球大会での優勝であろうか。教諭の右隣の生徒はカップを持っている
(宮下美智代氏提供)

⑧ 在学生の新制高校への移行

昭和二二年四月教育基本法、学校教育法が公布施行され、これにより現在に至る学校六・三・三・四制となるのであるが、昭和二二年小中学校が六・三制に切り替わったことにより、義務教育が一年延長されたので、中学校より高校への入学は昭和二三年にはなかった。

我々は、昭和二三年三月に卒業する予定で入学したが、二三年四月に新制高校の発足にともない、旧制卒と新制高校移行組とに別れた。学校では新制高校一学級は確保しなければならぬので、先生方は分散して家庭訪問をし、生徒数の確保に努力され、四七名が新制高校三年生として残り発足した。旧制か新制高校に残るか判断は、当時国民全体が戦後の苦しい生活の中で、就職難、学資問題、食糧不足などから、生徒、父母共に迷った結果のことであつたし、先生方も一学級を編制するには、一学級程度の生徒数が必要であつたりして共々苦勞した。これらの問題を乗り越え本校も、県下九〇余校と共に新制高校として発足した。

農専（旧高等農林専門学校）進学は、二三年三月旧制卒が最後となって、翌二四年卒は新制大学進学となる。

高校二期生の昭和二四年になると、新制高校制も理解されて、約九〇名中六二名の大多数が新制高校に進んだ。

図 5-3 学制改革当時の旧制から新制高校への移行経過（山口毅・45回・高1回・作成）

入学までの義務教育	在 学 年 次							卒業年次	進学対象校	摘 要	
	※ 学制改革（新制高校）										
	昭 20 ・ 4	21 ・ 4	22 ・ 4	23 ・ 4	24 ・ 4	25 ・ 4	26 ・ 4	27 ・ 4			
国民学校 高等科2年卒 (義務教育 8年)		1年生 1年生	2年生 2年生	3年生 3年生	3年生				45期(旧制卒59名) 46期(旧制卒47名)	旧高専 新制大学	旧制、新制共に 入学は、同時
〃			1年生 1年生	2年生 2年生	3年生 2年生	3年生			46期(旧制卒37名) 47期(旧制卒62名)	— 新制大学	〃
〃				1年生 1年生	1年生	2年生	3年生		48期(全員新制卒 在学4年)	新制大学	
新制中学 3年卒 (義務教育 9年)						1年生	2年生	3年生	49期(全員新制卒 在学3年)	新制大学	入学から、卒業 までの在学は新 制高校に完全移 行

- 46期、47期卒は同級生でありながら、旧制と新制があつて卒業年次が異なる。
- 木材工芸科は、22年新設なので、22～24年間で卒業生がなく25年3月が最初で、47期となる。
- 新制高校に移行する23年4月の入学者はいない。

⑨ 校名変更の議論

昭和二二年三月頃、四月一日からの新制高校発足に伴う学校名をどうするか、が問題になった。県の指導は普通高校については学校の所在する位置により東西南北を付し、単一専門の実業校はそのまま高校名とする。さらに複数の実業科目を持った学校は実業高等学校とする、という指導があったように聞いた。

本校では職員会（学校会議のことか）に生徒代表も加わり、校名を議論した。候補として「木曾山林」「木曾林業」「木曾林工」などの名前があり、検討の結果、伝統を重んじて、そのまま「木曾山林高等学校」に落ち着いた。生徒代表は「山林」はいかにも明治調の古い言葉であるとし「林業」を主張し、新設された木材工芸科の先生は「林」と「工」を併せて「林工」を主張した。

⑩ 校歌の歌詞変更

昭和二二年三月、国の林政統一が行われて、御料林も国有林となった。本校の「御料の林」とある歌詞は適当でなく、これ以後と思われるが、「み国の林」に変えられて、二二年三月の卒業式より歌われた。この「み国の林」は、四番の「み国に尽すを」の言葉から取ったと思われるが、誰が変更したのかは不明で、多分、先生方が変更されたものと思われる。

⑪ 応援歌を咆哮ほうこう

終戦後の連合軍々政下にあつて「勝利」「勝ち」「我が好敵」というような言葉を用いることには遠慮があり、応援歌の歌詞について論議した。学校側も神経質になっていたが、単に応援歌であるとの認識からそのまま歌うこととした。敗戦の世相と進駐軍々政下への配慮は当時敵しいものがあつた。

軍歌は禁止されたが、我々軍国少年は軍歌しか知らない。流行歌も少年の心情に終戦直後とあつてなじまない。終戦の開放感や上級生の「しごき」の中で、やたらと応援歌を咆哮ほうこうしたり、又させられた。

⑫ 運動部の復活

終戦後ただちにテニス部が復活し、さらに二二年相撲部が復活して大活躍し、その後の本校相撲部の基礎と伝統を築いた。また体育専門学校出の若き熱血漢、竹内清先生が着任されて、我々の知らなかった排球（バレーボール）、籠球（バスケット）、蹴球（サッカー）、野球等のルールを教えられた。そのような訳で、狭いグラウンドながらもスポーツ熱が高まった。

○ 相撲部の復活

昭和二二年六月、明治天皇御駐ごちゆうれん鞆記念として行われていた福島町の木曾中、木曾山林、福島青年学校の対抗相撲が復活し、役場前の土俵で行われた。相撲好きで知られた「髭の陣屋」の主人赤羽敬次郎氏の強い要請で、本校でも急きよ小学校時代に



写5-5 明治天皇御駐輦記念の相撲大会にて優勝
『卒業アルバム』(鈴岡利男・45回・高1・蔵)

実績のある者、復員者、年長者で相撲経験のある者を選抜して、一週間程度の練習で参加した。木曾中には負けるとの大方の予想に反して優勝した。

これに自信を得て二二年九月頃の県下中等学校相撲大会に出場し、木曾中、南安曇農業、松本商業、西部農業(梓川高)を撃破して県優勝をした。

二二年一〇月大阪府で行われた全国中等学校相撲大会に県代表として出場し、青森の三本木農業(優勝校)、鹿児島市立中



写5-6 渡邊勇校長と選手たち
『卒業アルバム』(鈴岡利男蔵)

(四位校)、福岡の東筑校と対等に戦い、一勝二敗の成績を収めた。

さらに同年一〇月末、第二回国民体育大会中等学校相撲の部が石川県七尾市で行われた。本校は県代表として出場し、青森、京都、愛媛各県代表と対戦して一勝二敗であった。これらの大
会選手は、三年生丸山(斎藤)正義、山本正植、二年生邑上豊、梶原直登の諸君であった。

これらの遠征費調達は、当時の御料局木曾支局に居られた先

輩各位のお蔭で木曾支局などからの援助があった。また駅のホームでは汽車通の生徒が派手に応援歌を歌って送り出した。選手諸君はこうした期待をになって大変な列車事情の中、食糧を持参するなどして遠征した。

○庭球部の復活

戦後運動部の復活はテニスからだった。本校のテニスは戦前県下中等学校で高いレベルにあったと聞いている。昭和二十一年春、校舎前の二面のコートを整備した。ボール、ラケット、ネットなどはまだ売りになく、学校にあった古物をどこからか調達してきて、テニス部が復活した。生徒の中には経験者もあり、放課後夕暮れまで空腹をかかえながら先生方と楽しんだ。翌年には中信地区大会に参加したり、他校との練習試合もした。神庭先生のスマートな打ち方が印象に残っている。

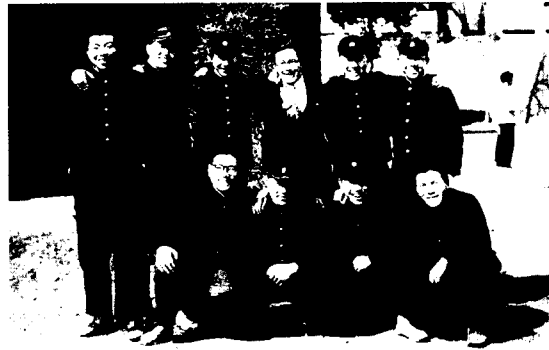
⑬弁論大会参加

言論自由の時代となって、堰を切ったように各地で弁論大会が行われるようになった。昭和二十二年、県下、甲信越地区で中等学校弁論大会が行われ、三年生早川恭平、山本正植等が参加して入賞した。

⑭文学を語る

文学青年西川美麿先生が着任すると、映画鑑賞、文学論が盛んになり、読書会、映画鑑賞法などについて、授業以外に先生

の話聞く者が多くなって、下宿まで押し掛けて語り合った。一部の者は先生の文学論に薫陶を受けていたが、卒業後、あの文学熱はどうなったことか。



写5-7 西川美麿教諭を囲んで（昭和26・3・22）
（古澤行雄・49回・蔵）

⑮山林の生徒はよく赤旗を読んだ

終戦後ただちに共産主義者徳田球一、志賀義雄が獄中より釈放され、野坂参三が中国より帰国し、これらの人々は英雄視され、左翼思想が一挙に高まった。我々も共産主義、社会主義の何たるかも解せずして、左翼思想的なものに憧れを持って新聞を読み、ラジオを聞いて議論した。生徒のなかには「赤旗」に

関心を持ち、通学途中購入して学校や汽車通学中に読む者がいて、福島町では「山林の生徒はよく赤旗を読む」といううわさが流れた。

⑩制服、学生帽

戦中・戦後新しい衣服などはない。学生服は古い学生服、軍服ありで全く自由とならざるを得ない。学生帽は新制高校に移行する際、旧高専にならって「ジャバラ」を帽子の周りに縫い付けることを自治会総会で決めた。現在の学生からみれば、時代錯誤と思われるが、当時は、学生帽は学生の象徴であった。

⑪戦時の学生生活から文化活動へ

戦時の学生生活は軍事活動が中核であったが、終戦後は新憲法発布や民主主義の時代認識が浸透し、映画鑑賞、演劇、スポーツなどの文化活動が芽生えてきた。

○芸能祭で演劇「ベニスの商人」を上演

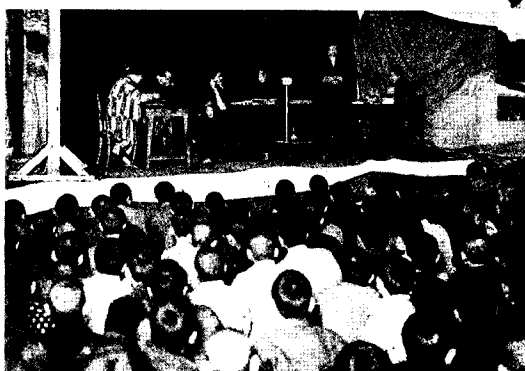
昭和二二年三年生となった頃から、軍事活動しか知らなかった我々も文化活動に興味を示すようになり、木材工芸科設立記念芸能祭で演劇をやるうではないか、ということになり、学校文庫から、シェークスピア原作、坪内逍遙訳「ベニスの商人」を選び、先生方の指導も借りず、演出、衣裳作りなどをして、学校講堂で上演した。敗戦の混乱した中で木曾谷の学校では、



写5-8 ベニスの商人。左端は奥谷隼人・右端は中邑廣の両教諭

写5-8・9『卒業アルバム』（鈴岡利男蔵）

木材工芸科設立記念芸能祭



写5-9 若き啄木

まだ文化活動をしておらず、この上演は校内、他校（特に木曾高女）でセンセーションを起こした。他に石川啄木の小劇も上演した。

○映画鑑賞会

木曾谷三高校は、映画フィルム、映写機等を確保して映画鑑賞会を開催した。映画には戦後いち早く関心を持ち、また唯一の知識源であり、娯楽であったので、映画鑑賞法を学んだりして三校共々映画を楽しんだ。

尚、当時次のような連絡が毎月学校にあった。

昭和二十二年二月九日

長野県移動映写聯盟会長 物部薫郎

市町村長

国民学校長

青年学校長

中等学校長

殿

三月分移動映写実施希望ニ関スル件照会

標記ノ件左記ニ依リ実施可致候条希望有之候上ハ別紙申込書ニ必要事項ヲ記入ノ上申込相成度（略）

記

一、期 日 昭和二十一年三月一日ヨリ全月末日迄ノ間ト

シ希望日時ヲ記載スルコト

二、映画題目 劇映画「伊豆の娘たち」文化映画「あなたの

議会」外

三、映写料 一回八拾円トシ会終了後直接聯盟技士ニ納入

スルコト

四、宿泊料 映写隊員ノ宿泊ニ関シテハ一切主催者ニ於テ

配意スルコト

（以下略）

⑱戦後の汽車通学

戦後の列車交通事情は、中央線の木曾谷でもひどいものであった。寄宿舎の食糧問題もあって、中津川から洗馬までの間の生徒は汽車通学をしていた。特に南部通学では、朝は中津川―福島の間は客車二〜三輛と貨物の混合列車が運行され所要時間は一時間半から二時間を要し、遅れ時間は福島駅到着までわからない。帰りは三時半頃からの客車を利用するのであるが、列車が福島駅に到着するまで、その列車の到着時刻がわからない。

満員で全員乗車できない時は、上級生の指示により、上松組は徒歩で帰宅することもあった。駅員の指示を無視して貨車に乗車したこともあった。上級生、下級生、女学生はそれぞれ乗車する車輛、位置が決まっており、これを乱すと上級生にしご

かれた。二・三年になると列車事情も好転したが、こんな事情のなかを中津川、落合川、洗馬等から三から四年（旧制から新制高校への移行期で、四年在学するものが多い）。図5-13（参照）を汽車通学した。

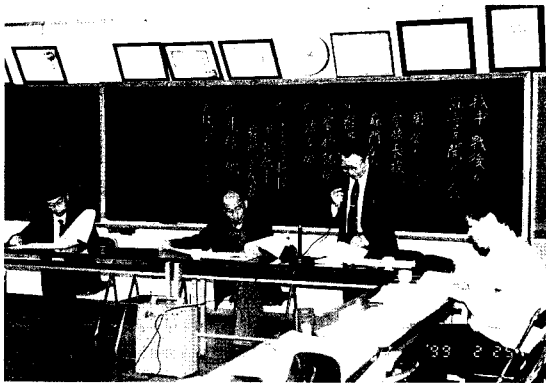


写5-10 北部通学生



写5-11 南部通学生

写5-10・11 『卒業アルバム』（鈴木利男蔵）



写5-12 第2回「思い出を語る会」
（平成11年2月25日）

尚、この「思い出を語る会」への出席者は次の通りである。

第一回（平成一〇年十一月二十八日 蘇門会館にて）

旧制卒（45回） 竹村幸太郎 橋渡義宏

新制一期生（45回） 山口毅 高木昭男 鈴木利男

松岡英吾 齊藤（丸山）正義

奥山嘉計 近藤英男

新制二期生（47回） 永井正宏 市岡健一

以上十二名

第二回（平成十一年二月二十五日 本校会議室にて）

旧制卒（43回） 三浦清一郎

旧制卒（44回） 石井拓男

新制一期生（45回） 山口毅 高木昭男 鈴木利男

新制二期生 (47回) 永井正宏

以上六名

第三回 (平成十一年六月五日 蘇門会館にて)

旧制卒 (41回) 小林和夫 佐藤平和 辻井恒夫

桐野 (松原) 昭二

旧制卒 (42回) 奥原 寛 橋渡次雄

旧制卒 (43回) 三浦清一郎 田口寅夫 植原昭三

都筑 宏

以上一〇名

2、証言「授業・実習・進学」

平田利夫 (44回) も、次のような証言を寄せた。

①敗戦 二年生 (昭和二〇年)

八月十五日はお盆で休んでいたもので、午前中は黒川に魚を突きに出かけ、昼に帰ってラジオの前に家族全員が正座をして天皇陛下の玉音放送に耳を傾けた。沈痛な声で戦いを終結する決意をすることが伝わったきて自然に涙が出てきた。とにかく戦争は終わった、後はアメリカに占領される。そして何が起ころか？は全然判らず、父に質問してもわからなかった。ともあれこれで勤労働員は終わって学校に行くのだなとわかった。

②学業始まる

どうして学校に行ったかは記憶にない。校長の始業式の話も覚えていない。とにかく学校には通いだした。長い動員生活を続けたために勉強が身についた記憶はない。先生の顔ぶれが少し変わっていた。

玉井一二 (物理・化学) まだ物理学学校出たての若く張り切った先生。体一杯に情熱をぶつけて教えてくれた。わかりやすく授業はおもしろかった。福島出身であることも親密感が持てた。

市岡宣夫 (数学) 「うらなり」のあだ名で呼ばれ、頭が大きくて猫背でひよろんとし、顔は白くて火星人みたいだった。磯村に下宿をして頭の良い若き先生だった。

中野弘康 (林学) 三重高農出の若き先生で、顔が黒くて人のよい性格で好かれた。テニスもうまかった。
下島万夫 (林産) 開田出で、白髪で頭が大きくて精悍な感じ、林産加工に詳しい先生だった。

越中貞蔵 (利用) 福島出張所長で、本校に教えに来てくれた。

今野国太郎 (土木) 木曾支局の高等官で、本校に教えに来てくれた。

当時の教科書は紙質も悪く、仮綴じのものであった。専門の林学は古い昔の教科書を父に頼んで、就職者から集めてもらい全

部揃えることができ助かった。しかし無い人もおり専ら黒板で講義を聞く状態が続いた。

③経緯儀測量

松原松男先生（後、滝中学校長・18回）の測量実習で、トランシットを使つての測量では苦労した。何故かというと教室での講義は原理のみ教えて、後の実習では、すべて君達の手で、結果の図面と面積・誤差計算をして出せといったのみで計算過程を教えてくれなかつたからである。

ところがクラスのある生徒が先輩のやつたレポートを持って来てくれたので、それを読んで覚えた。実に理論的で、経度と緯度とを掛けると面積が算出され、誤差の免諒限界も数式に当てはめればすぐわかる内容で、計算が仕上がった時はうれしくて凄いと感じさせた。他の人も理解に苦労したようだが、手順を教えたので「さすがは平田君だ」と褒めてくれた。松原先生も、誰も聞きに来ないので、出来るのか心配していたらしく、レポートを製図、墨入れして提出したら、よく見て「これでよい」とのたまわった。こちらは「苦労させやがって、このアポめー」と思ったが、考えてみると苦労して覚えたことは、決して忘れないという真理につながっていた。木曾山林学校の卒業生は測量に強いと言われる伝統は、こうしたスパルタ的教育に支えられていたのかもしれない。

④受験勉強

十二月二十九日に父親の意志を確かめてから勉強が始まった。幸い先輩の松原真澄氏からもらった参考書があったので、それを中心に勉強をしたが、数学と英語には参った。数学は何とか手もついたけど、英語は皆目読めないし訳せないのでも単語だけ覚えるべく暗記した。和田氏（先輩）が相当勉強して朝二時までやったなどと聞いて、これは大変だとも思った。ちよつど時期が寒く二階の座敷に一人で「こたつ」にあたり、眠くなるの外に置いてある洗面器に顔と額をつけて目をさまして続ける方法で頑張った。夜遅く母が食べるものを届けてくれるので休むわけにもいかず、やるだけやって後は、運は天に任す境地であつた。何せ校内の試験と違って山は掛けられないので全てのことに通じるしかなかつた。

三重県津市に向いて受験したが、数学は少し解けたけど、英語は単語の知っているものに意味を書いたのみにて全然歯がたたず、化学はDDTの日本語訳は完璧に出来、物理もまずまず、国語も同様で自信は全然ないありさまで帰ってきた。従つて「どうだった」と父に聞かれても「自信はない」と答えるしかなかつた。しかし、偶然か、「合格おめでとう」の電報が先輩の藤村さんから入つて驚くやら喜ぶやらでホツとした。

同期生たちも全員合格しめでたしだった。学校の一人一校作戦も成功したのであろうか。

進学者

田ノ上陸己	東京農業教育専門学校林科	三岳村出身
楯茂	岐阜農林	〃
高橋邦夫	長野農林	〃
田中欣一	宇都宮農林	〃
上村章	東京農大	〃
宇田欣一郎	静岡農林	〃
半坂輝夫	東京拓殖大	〃

伊豆湯ヶ島〃一年遅れ
大桑村 〃後年合格

それにしても多くの進学者が名を連ねており、皆優秀な生徒と言つてよい。なぜなら当時の入学倍率は五倍を越えており、また前後の卒業生でこれだけの合格数は確保されていない。

3、証言「山林音頭」

昭和二二年一〇月十九日、戦後初めての体育祭が行われた。高木昭男（45回・高1）・竹村幸太郎（45回）によれば、そこで「山林音頭」が歌われ踊られたという。これは体育指導の竹内清教諭の作詞・作曲・振付によるもので、地元婦人会の皆さんのご協力を得て踊っていただき、当日は父母をはじめ町内から大勢の人々が見物に訪れたという。

山林音頭（歌詞一番復元）
竹村幸太郎（45回）
ハーア昇る朝日に山水染めて

ソレ

松は色濃し 御嶽の嶺
弥栄エツサの 山林健児
組んだ両手に血が通う

（ここまで一三番共通）



写5-13 校門前で「山林音頭」を踊る竹内清先生と三年生たち。左から近藤英男、牧野芳雄、片山（保高）紀保、竹内先生、三河原（田中）秀夫、丸口達雄の各3年生（45・46回）（写真・文 高木昭男）

これらの証言の他にも、「思い出の記」に証言を寄せた方、写真等をお貸し下さった方など、誠に感謝にたえない。

第二節 新制「長野県木曾山林高等学校」の出發

一、新制高校として新たな出發

昭和二二年（一九四七）三月三十一日、教育基本法、学校教育法公布、翌四月一日施行されて、わが国は全く新しい教育体制に入った。

しかし敗戦後の混乱は、いまだ収まらず、全国的な食糧難、インフレ昂進、労働争議等々の険しい世相と、校舎の荒廃や財政困窮など悪条件の山積する中で、新学制は昭和二二年度に小中学校、二三年度に高等学校、二四年度大学の順で推進された。当事者の労苦は並大抵のものではなかったと思われるが、二三年四月一日、本校は「長野県木曾山林高等学校」として新たな出發をした。

二、新教育のねらいと職業教育

当初文部省は資料として「新制高等学校教科課程」に関する通達を出して、新制高校の教育に単位制の採用と大幅な科目の選択を特色として示した。

学校現場では民主主義教育という全く新しい教育を展開する

ことと、旧中等学校が新しい高等学校になったことから一層高度な教育を期待して様々な模索を重ねたが、昭和二十三年度実施という至上命令の中でその作業は極めて困難なものがあつたと推察される。

本校は教育基本法の精神にのっとり、次のような教育目的及び目標を掲げ、林業科・木材工芸科の全日制課程及び定時制課程の教科課程を編成した。

(1) 目的

本校は中学校の基礎の上に、心身の発達及び個性に応じて良き林業技術者並びに木材工芸技術者に必要な高等教育を施すことを目的とする。

(2) 目標

- ① 人間相互の関係につき、正しい理解と協同自主及び自立の精神を養う。
- ② 生活を研究的に考察し、科学的に処理する態度を養う。
- ③ 美を愛好する心を培い、表現創造の考えを養う。
- ④ 勤労を尊び、且つ喜びをもって打込む態度を養う。
- ⑤ 健康を保持増進する習慣を身につけさせる。
- ⑥ 一般的教養を高めると共に、専門的技能に習熟させる。
- ⑦ 社会に対して深い理解と正しい批判力を養う。
- ⑧ 自己の、社会に於ける立場と果たさなければならない使命を自覚させる。

図5-4 教科課程表 (23年度『学校要覧』より)

必修	科目	1年	2年	3年	合計	
必修	実習	林業	4	7	10	21
		木工製図	2	3		5
	林業生産	造利	3	1	1	5
		林用		2		2
	林産加工	木製			2	2
		工造			2	2
	森林土木	測土	2	1		3
		量木			2	2
	林業経済	測経		2		2
		林理			2	2
農業	業説	2			2	
	概説			1	1	
選	外	国語	2	2	2	
		図画	2			
		道徳	2			
		書				
		森林立地		2		
		生物物理学		2		
小計		28	28	28	84	
合	計		30	30	30	90
	自由研究					

木材工芸科は「第二節五、木材工芸科の設置と教育課程」に示す。

本校で最初に編成された教育課程（当初は教科課程と呼んだ）の一部を示すと図5-4のようである。

⑨義務と責任を履行し権利を主張し得る態度を養う。

⑩知識技能を日常生活に統合的に取り入れ、それを活用する態度を養う。

⑪林業科と木材工芸科の特色を生かすと共に、相互の有機的關係を把握させる。

⑫生徒の生活に則し、本校の恵まれた環境を活用し、林業及び木材工芸について理解させる。

『学校要覧』(昭23)

図5-5

課程別	普通課程のみ……23校 職業課程のみ……22校 普通課程と職業課程……32校	計77校
コース別 (科別)	農業	農業…28校、林業…8校、 農林家庭…8校、蚕業…2校、 畜産…1校、農産加工…1校、 農業土木…1校 計49校
	工業	機械…3校、建築…3校、 電気…2校、土木…3校、 工業化学…2校、機械工作…2校、 木材工芸…2校、紡績…1校 計18校
	商業	商業…16校
	家庭	被服…18校、家庭技芸…2校 計20校
林業科をおいた 高校名	下高井農林、小県蚕業、蓼科、 白田、高遠、上伊那農業、 下伊那農業、木曾山林	
木材工芸科をおいた 高校名	白田、木曾山林	

その特色は共通必修として国語・社会・数学・理科・保健体育の五教科を三八単位以上、職業教科を三〇単位以上履修し、高校卒業の条件として八五単位以上を修得するよう定められていた。また週間授業日は五日間で、土曜日は自由研究日として登校・自宅研修を自由とした。なお年間授業日数は自由研究日を加えて三五週、二三五日以上とした。

昭和二五年度の本校教育課程表(全日制)は図5-6の通りであって、ドイツ語、工場経営などの選択科目の大幅増となった。当時、教育水準は旧高専程度に、といった風評もあったようである。職業教育・高等教育充実への意気込みがうかがえる。

図5-6 25年度 教育課程表

教育課程表 (全日制) 木曾山林高等学校													
必選	教科	科目	単位	学 年			必選	教科	科目	単位	学 年		
				1	2	3					1	2	3
必修 科目	国語 社会 保健体育	国語 ^(甲) _{I II III}	9	3	3	3	選 択 科 目	国 語	国語 ^(乙) _I	2			
		一般社会	5	5					〃 _{II}	2			
		保健	2	1	1				漢文 _I	2			
	林業課程	体育 _{I II III}	7	2	2	3		〃 _{II}	2				
		森林生産 _{I II}	8	4	4			英語 _I	3				
		林産加工	5			5		〃 _{II}	3				
		森林土木 _{I II III}	8	4	2	2		〃 _{III}	3				
		林業経済 ^(甲) _{I II}	7		4	3		独乙語	3				
		製図	2	2				図画 _I	2				
	木材 工藝課程	木工実習 ^(甲) _{I II III}	15	5	5	5		〃 _{II}	2				
		設計	3			3		書道 _I	2				
		木材工作 _{I II}	4	2	2			〃 _{II}	2				
		工藝史	2			2		林業経済 ^(乙) _I	3				
		材料	3		3			造園	3				
必修 選 択 科 目	社会	製図 ^(甲)	3	3			一般農業 _I	3					
		日本史	5				〃 _{II}	3					
		世界史	5				〃 _{III}	3					
	数 学 理 科	人文地理	5				珠算	2					
		時事問題	5				電気一般	2					
		一般数学	5				機械一般	2					
		解析 _I	5				工場経営	2					
		幾何	5				製図 ^(乙) _I	3					
		解析 _{II}	5				〃 _{II}	3					
		物理	5				図案	3					
		化学	5				木工実習 ^(乙) _I	3					
生物	5				〃 _{II}	3							
地学	5												
必修計										53	21	16	16
必選計										15	5	5	5
選 択 計										17 19	2 3	7 8	7 8
合 計										85 87	28 29	28 29	28 29

さらに教育課程は年々検討・改訂が行われた。
昭和二五年度の自由研究は年間五二日であったが、翌二六年度には土曜日実習を年間九日間とり入れ、二七年度にも八日間実施している。さらに同年度までは選択ドイツ語三単位、土曜日の自由研究日が確保されていたが、二八年度にはドイツ語が削除され、土曜日も午前授業に変更された。但し、学則第七条

には「週当たり授業日は五日間とし土曜日は自由研究とする」が残され、同三〇年度になって、同条が「週当授業日は六日間とす」と改訂された。国の学習指導要領改訂事業や週休二日制の実施及び廃止とのからみで、変遷を重ねたものであろう。
(図5-7参照)
昭和二六年(一九五二)度、長野県公立全日制高校の課程・

図5-7 昭和30年度教育課程表

教育課程表 (昭和30年度、暫定)																		
必修	教科	科目	単位	学 年			必修	教科	科目	単位	学 年							
				1	2	3					1	2	3					
必修	国	国語	9	3	3	3	必修	社会	日本史	5	/	/	/					
		一般社会	5	5	/	/			世界史	5	/	/	/					
		保健体育	2	1	1	/			人文地理	5	/	/	/					
	職業教科(林)	林業生産	10	5	3	2		選択	理科	幾何	5	/	/	/				
		林産加工	6			6				解析Ⅱ	5	/	/	/				
		森林土木	12	4	6	2				物理	5	/	/	/				
		林業経済	10		6	4				化学	5	/	/	/				
		珠算	2	2						生物	5	/	/	/				
		合計		11	15	14				国語	国語乙Ⅰ	2	/	/	/			
											〃乙Ⅱ	2	/	/	/			
	職業教科(木)	木工実習	機械組立	21	6	3		4	2	4	1	選択	社会	時事問題	3	/	/	/
			塗装			1		2	1	2	理科			物理	3	/	/	/
			製図	7	3	2		2	化学	3				/	/	/		
		木工設計	3	/	/	3		生物	3	/			/	/				
		木工工作	3	2	1	/		地学	3	/	/		/	外	英語Ⅱ	3	/	/
木工材料		3	/	2	1	〃Ⅲ	3	/	/	/								
工芸史		2	/	2	/	芸能	書道Ⅰ	2	/	/	/							
図案		2	/	(2)	/		〃Ⅱ	2	/	/	/							
建築		2	/	/	/		2	造園	3	/	/		/					
電気		2	/	(2)	/	職業教科	珠算Ⅰ	2	/	/	/							
機械		2	/	/	2		〃Ⅱ	2	/	/	/							
工場経営		2	/	/	2		木工実習Ⅰ	3	/	/	/							
合計			11	15	17		電気	2	/	/	/							
数学	解析Ⅰ	幾何	3	/	3	合計	必修		22	21	20・23							
		学校必修		12	3		0											
	英語Ⅰ	5	5	/	/		必修・選択		0	10	13・10							
	書道Ⅰ	2	2(林)	/	/		総計		34	34	33・33(林)休							
芸能	図画		2	2(木)	/	/												

コース(科)別の学校数は図5-15のようであった。新制高校発足時の本県では、農業に関する学科をおく高校が多かった。そして本校を含め、林業科をおく高校が八校、木材工芸科が二校あった。

【長野県産業教育百年史】

三、新しい校務分掌と職員

1、民主的學校づくり

本校における新制高校発足当初の校務分掌は図5-18のようなものであった。

これを見ると生徒の輿（世）論調査、校舎校地の貸与、職員配給等、当時の世相を反映したものや、「学校会議」という歩み始めたばかりのPTA・生徒自治会、教員組合の位置付け等に民主的學校づくりの意気込みが感じられる。

職員については、昭和二〇年十二月再編された校友会の職員委員を見ると、学校長以下一〇人であり、翌年も異動があったもののやはり一〇人である。しかも各部を重複して務めている委員もあることから、（事務職員を除いて）教育職員は極めて少なかったものと考えられる。生徒数は約三〇〇人であり、当時の先生方が如何にご苦労が多かったことと頭の下がる思いである。

2、新しい校務分掌と職員

二三年度から「高等学校設置基準」に基づき、各学校毎の職員定数を算定することとなり、本校の職員数は急増している。

新しい校務分掌（図5-18）と共に新制高校出発に立ち会った

同年度の全職員を次に示す。

昭和二十三年十月一日現在の本校全職員（赴任順）

職名	氏名	担当教科	赴任年月日	原籍
教諭	神庭 英	造林、実習	昭6・6・30	島根
〃	渡邊 操	木工々作、木工実習		
〃	上島積善	土木、生物、実習	昭7・9・30	山梨
〃	原 秀夫	英語、社会	昭17・9・30	〃
〃	下島万夫	木工材料、製図実習	昭20・3・31	〃
〃	中野弘康	測樹、経理、実習	昭20・11・30	静岡
〃	奥村英吉	数学、林産加工、地質、実習	昭20・11・30	長野
〃	中邑 廣	測量、林政、実習	昭22・4・30	〃
〃	瀧田貞雄	社会、英語	昭22・6・30	〃
〃	伊與部芳夫	数学、製図	昭22・7・16	新潟
〃	栗林茂夫	体育	昭23・3・31	長野
〃	西川美磨	国語	昭23・7・3	〃
〃	高橋 実	農業、生物、実習	昭23・9・30	岩手
教諭	主事 佐藤謙二	定時制	昭23・4・30	長野
教諭心得	玉井一二	物理、化学	昭21・12・31	〃

教諭心得	奥谷隼人	国語	昭22・3・31	長野
助教諭心得	田本春男	木工実習	昭22・3・31	〃
〃	井上 浩	定時制	昭23・6・1	〃
〃	洞野貞幸	木工実習	昭23・7・31	〃
講師	井上義康	木材工作、製図実習	昭23・8・15	東京
〃	勝野時雄	社会	昭23・8・15	長野
地方事務官	大脇 崇		昭21・2・1	〃
補佐員（事務）	田下達夫		昭22・3・31	〃
助手	飯野園子		昭23・8・15	愛知
〃	松原貞男		昭23・4・1	長野
〃	中幡久好		昭23・6・1	〃
雇員	加藤律子		昭22・5・14	〃
公仕	田村かつ		昭18・5・6	〃
炊事	小林きく		昭23・4・1	〃
校医	杉本聞吉	一般内科	大12・3・31	〃
〃	長坂清人	外科、耳鼻、咽喉	昭15・3・31	〃
〃	杉本貞雄	歯科、口腔	昭19・3・31	〃

（昭和三年度『学校要覧』）

この職員名簿の中に校長が欠けている。これは渡邊勇前校長が昭和二三年九月十八日退任し、後任横内益男校長が赴任する翌年四月まで、本校は校長不在であったからである。その間、

校長事務取扱を神庭教諭が担当した。

また本校の木材工芸科新設、定時制設置、学制改革などに伴う増員も、人事面からうかがえる。尚、定時制の全職員については、改めて後述する。

五、木材工芸科の設置と教育課程

1、木材工芸科の設置

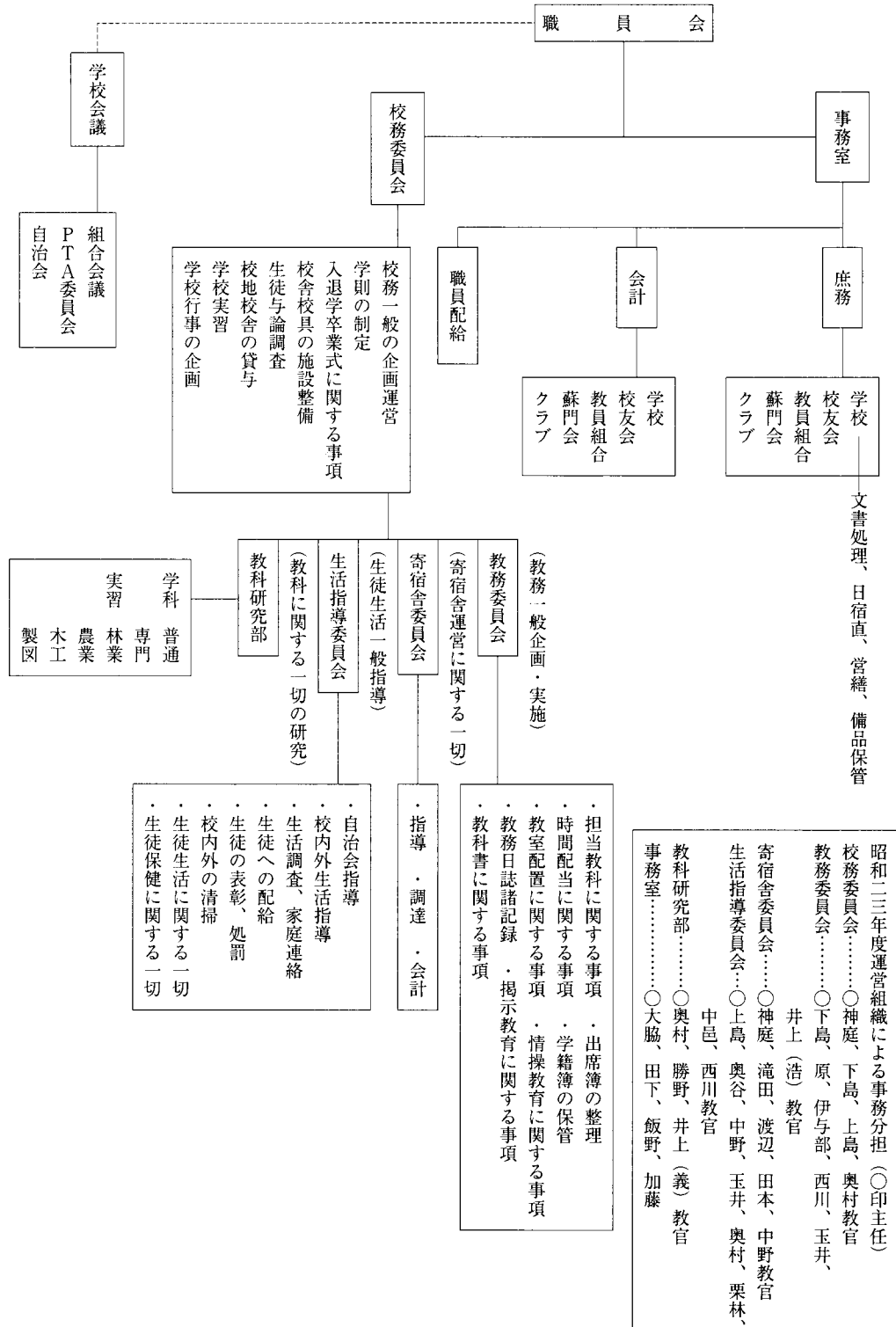
昭和二一年（一九四六）四月、蘇門会有志の懇談会において渡邊校長の校舎復興について経過説明の後、木材工芸科の新設問題を討議、来年度開設に向けて参加者全員の賛同を得た。

この年の七月、木材工芸科設置計画を立案した。建設場所は、旧建物の塗工場（タマ）に接続した場所に、一学級四十名を限度とし、既設の設備を活用しながら、製材、乾燥、木材加工、仕上塗装まで、一環した設備を備えつつ、林業科と密接な連携を保ちながら推進することを決定した。

主な施設は、木工場（一〇五坪、木工作业室、木工機械室、材料庫、管理室を含む）、木材乾燥室（二〇坪）、三教室を付設して新設した。製材工場、製図室、塗装室は改装と計画された。

また設備について、各種木工機械、戸棚類の備品、工作台、塗装器具、製図机、製図板、乾燥室、ボイラー、雑費その他を含めて、予算総額は八〇万円と見積もった。（297ページに続く）

図5-8 校務分掌表（昭和23年度『学校要覧』）



●コラム 神庭先生を校長に

昭和二三年九月中旬以来、本校は半年ほど校長不在が続いた。これを憂えた生徒達は、当時の職員・生徒から最も人望の厚かった神庭英教諭を「校長先生にして欲しい」との要望をだした。

一方、県からも神庭教諭に、校長になつてはどうか、との打診もあったが、同教諭は「本校の校長は、東京大学の卒業生でなければならぬ」との考えを示し、固辞したと言われている。

事実開校以来、校長は東大の卒業生が占めてきたが、本校一〇〇年史の中でも、生徒達から校長先生に推薦されたのは、神庭教諭お一人であろう。先生の人格高潔、実力の程が察せられる。



写5-14 当時校長事務取扱であった神庭先生
〔卒業アルバム〕より（柳川貢・46回・蔵）

(295ページより)

これに対して長野県の立案した建築、備品費所要額は、次の通りである。

建築費（三教室を除いて）	三三万九〇〇〇円（地元負担）
備品費	三〇万三〇〇〇円（県負担）
総経費	六四万二〇〇〇円

地元負担の建築費については、木曾郡下の町村長会・各種団体、関係方面へ支援を次のような設立趣意書によって依頼した。

長野県木曾山林学校木材工芸科設立趣意書

今般時勢の趨向産業の動向に鑑み木材の利用方面に亘る立体的教育の徹底を計り斯業に貢献せんが為林科に併せて新に木材工芸科を設立致すことになりました。

つきましては各方面の絶大なるご援助を蒙り是が達成を期し度い念願です。何卒此の趣旨に御賛同を賜はり何分の御寄付を御願ひ致す次第です。

昭和二十一年十一月十日

長野県木曾山林学校 渡邊 勇

一方蘇門会員へは次のような趣旨で支援を仰いだ。

拝啓 秋客清爽の折柄益々御健勝の御事と遥察申し上げます。さて過般来御料林問題は木曾地方百年の計のため喫緊の重要問題として提唱検討されて居ります。誠に林業木材業同工芸方面の振興は啻に地方産業の開発だけに止まらず、国家の再建将来の産業進展に影響する所、頗る甚大な問題であります。

此秋に当って、母校は地方の要にも添ひ、邦家の趨向にも応へるため、茲に木材工芸科（高卒三年制）の増設案を樹立致しまして、既に県知事閣下の承認を経て、来る県会に提出の運びとなりました。之がために地元町村長会を始めとして、各種団体並に、関係方面の絶大な御支援を蒙って居ります。

幸ひ、此好機をつかんで、蘇門会を挙げて一日も早く其の完

成を期して、地方教育、産業の好転に寄与し、斯業の伸展国家産業に貢献し、併せて蘇門会の発展、又母校の使命達成を支援致したい念願です。

就いては、右の趣旨に御賛同を願ひまして、時勢下御多端の折柄ではありませうが、左記御諒承の上、絶大なる御援助を賜はり度茲に文書を以て懇願申し上げます。

◎計画概要

建築内訳（地元負担）

木工場新築（木造平屋） 一〇五坪

元銃器庫を塗装室に改造

現木工作業場を製図室に改造

現寄宿舎を普通教室に改造

電灯、給水、雑工事その他

備品費（県負担）

◎援助規定

一、一口を三十円とし幾口にても可

一、現金又は債券、十二月までに御送金ください

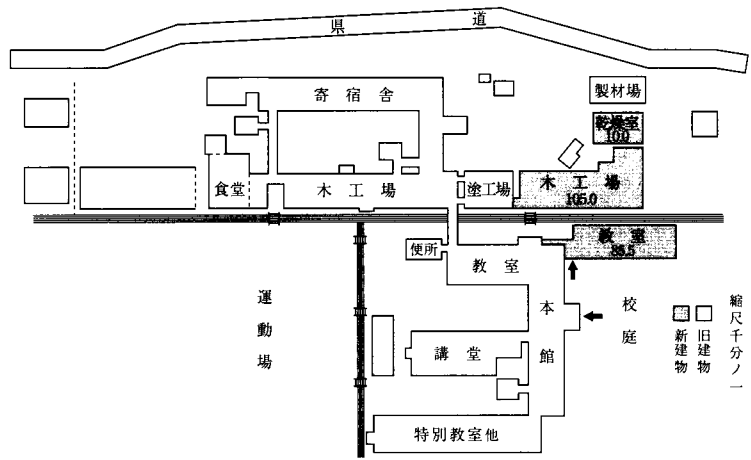
昭和二十一年十一月十日

長野県木曾山林学校蘇門会

木材工芸科設立委員長 寺島 正治

また木材工芸科配置図として次の案が作られた。

図5-9 木材工芸科建物配置図(案)



昭和二十二年設計画案から落成までの経過の記録によると

昭和二十二年六月二二日

蘇門会西筑摩郡支部総会を本校にて開催

木材工芸科設立の件協議、全員賛成、十一名の委員決定

委員長 寺島正治(3回)

副委員長 佐藤誠一(16回)、中村治郎(16回)
委員 中村泰平(16回)、中野善一郎(22回)

小林愛治(17回)、小野辰三(21回)
三尾貫三(12回)、高柴眞治郎(7回)
武居芳太(27回)、狩戸深一(3回)

六月二九日

第一回委員会開催 具体案につき協議

学校長、下島教官 山梨、東京、静岡方面の学校視察

七月二九日

第二回委員会開催 八十万円の設計案を決定する。

八月七日 物部知事来西

この機会を幸い、具体案を提出、実現方懇願、了解を得る

九月七日 学校長出県

設計案受領と共に経費の半分を地元負担と言渡される

九月十三日

第三回委員会開催 三三万円地元負担金の支援を協議

九月二十日 町村長会長、委員長、学校長出県

地元負担金の現物寄付の上、設立懇請する

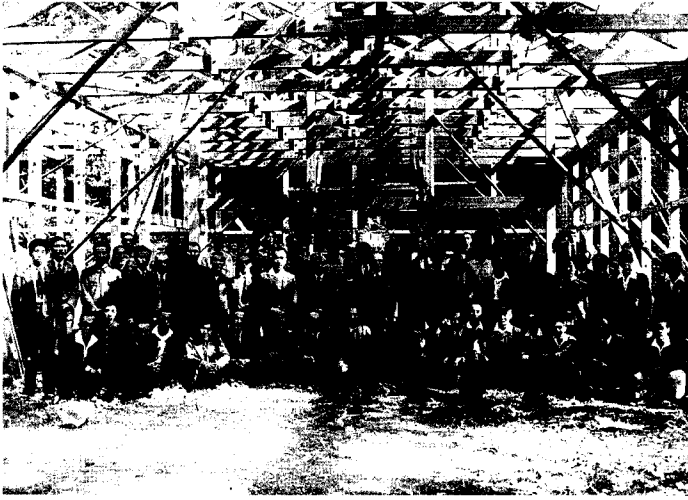
十月二五日 第四回委員会開催

寄付金募集要項発送及び地元寄付金募集の件協議

昭和二十二年

一月三十日 木材工芸科設立の件、文部省より認可される

三月二十日 起工式



写5-15 木材工芸科工場上棟式

午後一時より起工式並びに地鎮祭を行う
四月十五日 木材工芸科入学式挙行（合格者二八名）
九月二三日 上棟式挙行
昭和二三年

三月八日 落成式挙行
三月九日 記念芸能祭開催
三月十日 記念講演会開催



写5-16 木材工芸科工場の外観
『卒業アルバム』（鈴岡利男蔵）

以上のような経過で、歴史と伝統のある林業専門学校に、蘇門会員の協力、関係諸団体のご支援、当時の渡邊校長の献身的な働きなどにより、戦後の厳しい環境の中で悪条件を克服し、短期間で木材工芸科が増設された。昭和二三年四月一日、学制改革により、木曾山林高等学校と改称、新教育課程のもと、山林高校の新しい歴史が始まった。

2、木材工芸科教科課程表（昭和二三年度「学校要覧」）

図5-10

必・撰	教 科 目	1年	2年	3年	合計
必 修 教 科 目	国語	3	3	3	9
	社会	3	2		5
	体育	3	3	3	9
	数学	2	2	2	6
	物理・化学	2	2		4
	工場概説			1	1
	工業概説			1	1
	木工実習	7	7	11	25
	製図実習	2	2	2	6
	木材工作	2	2		4
	木工材料	2	2		4
	木工設計		2	2	4
	木工電気		2	2	4
木工歴史			2	2	
小計	28	28	28	84	
選 択 教 科 目	外国語	2	2	2	
	森林利用学	2	2	2	6
	美学小計	2	2	2	6
合 計		30	30	30	90
自 由 研 究					

※数値は「学校要覧」のママ

木材工芸科の教科課程表は、木工専修科の設置目的を参考にしながら、森林利用と木材の高度利用、加工技術の習得を主体に置いたものと考えられる。また週休五日制に伴い、課外活動として林業科と共に「自由研究」を設けてあることも特徴的である。その後授業を進める中で、年度ごとに教育課程表の変遷が見られ、試行錯誤しながら方向を見出し定着していった。

3、木材乾燥室の落成と生徒実習

木材に関する加工技術の習得と向上を目的として新設された



写5-17 木材乾燥室

木材工芸科では、当初木材（丸太）を丸鋸によって製材し、天然乾燥をした上で加工していた。しかし更に短期間で狂いの少ない安定した材を確保し、使用することにより一層の加工技術の向上が図られることから、木材乾燥室の完成が待たれた。

昭和二八年（一九五三）五月三〇日、木材工芸科木工機械室に隣接して建築面積約三〇平方メートル、約二立方メートルの材料が乾燥できる蒸気乾燥室が完成した。この蒸気乾燥には、ボイラーを使用するため、その資格を取ったり、蒸気発生のため薪の確保、ボイラー取扱いの研修等を重ねて、同年七月生徒実習が開始された。実習は乾燥材の積込み、ボイラーの火入



写5-18 乾燥実習

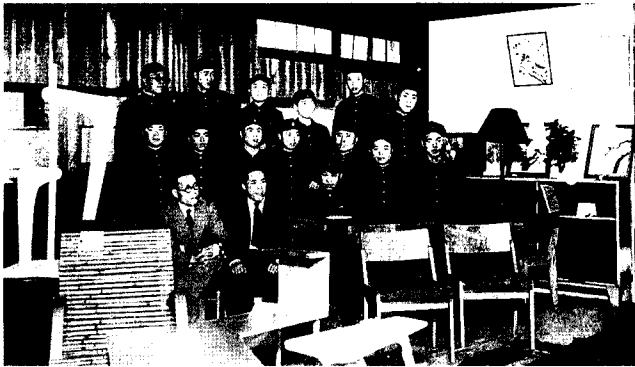
れ、温湿度の管理、圧力の調節等スケジュールに沿って作業が行われた。また水の調節、火を焚く、蒸気を乾燥室の中へいれて温湿度を上げるほか、湿気を外へ出すなどの作業を昼夜を通して行った。そのために生徒は夜間宿泊をしながら、こうした管理作業をすることになった。乾燥室当番は寝ずの番をするので、次の日の授業は眠くて辛い一日となったが、同級生と一緒に夜を過ごしたことは、貴重な思い出となって残った。

その後、校舎全面改築と共に乾燥室はその姿を消し、小型化した熱風乾燥機に更新されたが、生徒の宿泊実習は続いた。五

五年に至り、電熱による自動温湿度調節器による乾燥機が購入され、生徒の思い出深い宿泊実習は行われなくなった。

4、工芸展（生徒作品展）

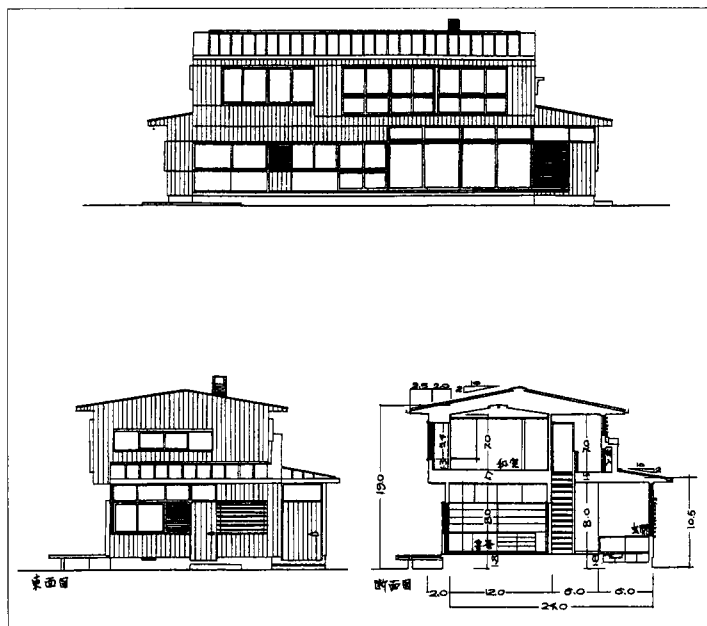
昭和四年（一九二七）、木工専修科設置と共に生徒作品展が行われるようになった。当初は三月頃に行われていたようである。戦後木材工芸科が設置され、秋の「ひのき祭」に合わせて行



写5-19 工芸展

『卒業アルバム』（古澤行雄・49回・蔵）

われるようになったため、一段と宣伝効果が上がり、盛大になつて、本校の名物行事として地域に定着した。



写5-21 生徒作品『住宅立面図』（百瀬雅夫・3年・55回）

六、職場見習い実習

本校の教育は、林業・木材工芸の実務に従事するための知識技能の習得をねらい、実地教育に重きがおかれた。教科の内容は簡潔で実用的である事が重視され、実習作業の成績考査は学科以上に厳しかった。

同時に、卒業後すぐに社会人として役に立つ人間性の陶冶が大切にされた。その観点から、三年生の夏休み中に「職場見習い実習」もその大事な学びの場として教育課程の中に位置づけられたのも当然の事であろう。

夏休み中の見習い実習は、三年生となれば林業科・木材工芸科とも共通の学習事項であり、各自が希望する職場を原則として学校側が事前折衝に当たってくれた。

実習期間は一週間から十日間程が充てられ、職場からは実習期間中の成績表が学校へ返送されるようになっていたようである。

戦後間もない昭和二十七年の夏休みに、この年の三年生（50回）の「職場見習い実習」について思い出を綴ってもらうことにした。

小沢八門（50回・林業科・現在札幌市在住）

私の場合は、長野営林局へ見習い実習に出向き、七月中旬から上松営林署赤沢国有林内、実習内容は樹木の成長量及び林分

内容調査という計画で進められる事の確認からはじまった。

具体的には、まず上松営林署で、入林する赤沢国有林の概要等説明された後、森林鉄道で赤沢国有林へ入山した。宿泊所には七、八名の職員が宿泊していて、一緒に調査作業をする予定であるという事もわかった。

当時の担当区主任さんは上村美喜雄氏、同補助員は林毅氏。

二人とも木曾山林学校の先輩で、丁寧に細かな事まで教えて下さるので心強く、有り難いと痛感した。

入山した日は、赤沢国有林概要説明や林内の案内をして頂き、次の日から輪尺・測高等を用い胸高直径・測高等の林分内容データを調査した。

赤沢国有林は、有名な神宮備林で、ヒノキ・サワラ等の木曾五木が林立し、樹高三〇メートル・直径五〇センチ以上のいわゆる通直性の優れた素晴らしい森林であった。確かヘクター当たり四〇〇立方メートルという林班もあったということを覚えてる。

また、林内調査では、樹木の下はあまり雑木がなく、アスヒ・ネズコ等の稚幼樹が多く、これらは後継樹として生育しているのです。林内は昼でも薄暗かったことが強く印象に残っている。

宿舎に帰ると、成長調査の結果を集計し、また植生・稚幼樹の本数等をまとめ、各林班の標準的な林分を把握する作業に従事した。

以上、追憶の中から断片的にまとめてみたが、卒業後北海道国有林に長く携わりトドマツ・エゾマツ山を相手にした林業が主となった。学生時代の一夏、赤沢美林に触れた思い出は、生涯私の山との関わりに深い影響を与え、私の支えとなってくれたことは感謝しなければならぬ。

田中 豊（50回・林業科・現在東筑摩郡波田町在住）

私は、長野営林局照査課（当時）の工程調査を見習い実習するという内容であった。この実習は、庭球部仲間の四人が二班に分かれて行われ、私と小沢洋三君の二人は諏訪営林署、奥平喜義・下向勝一両君は王滝営林署で実習が行われた。

照査課の工程調査とは、林野で働く労働者の下刈・木馬・トラック輸送等の実働時間や作業手順を追跡調査し、その結果に基づき合理化や労働形態改善を目指すというものである。具体的な作業の手順を分析し、ストップウォッチで計測・野帳記入・整理と分析・考察などが繰り返された。

工程調査は私の場合、木馬、豆トロ、トラック輸送という三つの作業で進められた。

木馬を曳くのは土佐出身という力士のような大男であった。

山上へ木馬の担上げから木材を下の土場へ曳き下ろすまでの作業を分解し、時間とその動作を野帳に記入するのである。

これを三日間にわたり調査するので、大男は「俺は一部始終を調べられる監獄の中の囚人じゃないか」といって不満タラタ

ラである。その上、下りカーブで木馬が転覆し、男は山小屋へ帰ってしまうハプニングまで起きたが、二・三日目ともなると互いに気心もわかって男も調査や計時など全く気にせず作業してくれてうれしかった。

豆トロヤトラック輸送の調査にも、忘れられない思い出やハプニング等々枚挙に暇がないが、紙幅の都合もあり省略させていただきます。

就職後三一年目、諏訪営林署へ転勤になり（在職七ヶ月）当時の山を歩いたが、事務所はとうに廃止されてなくなっていた。学生時代汗を流して仕事をした山河に変わりはなく、本当に懐かしく涙が出て仕方がなかった。

当時の真剣な見習い実習の日々、そして卒業・就職して30年も雄大な山々の中で生きてこられたこと、そしてこの地と私の不思議なきずなというものをしみじみ思い返している。

奥原 修（50回・林業科・現在木祖村在住）

七月二一日、長野営林局計画課で「七月三一日より藪原営林署で見習い実習と決定した。明日、署の方で局計画課の木下と打ち合せするように」という指示があったので、翌二二日藪原営林署で、局から派遣の木下さんと打ち合わせ。実習地は味噌川国有林舟ヶ沢事業所、期間は三一日より八月一〇日。主な仕事は毎木調査・各林班の蓄積量算出等々。ほかに、持ち物・服装などについて話があった。

七月三一日、雨の中を林鉄にて入山。永谷停車場からガタゴト一時間後の九時三〇分舟ヶ沢事務所着。午前中は、顔合わせと事務室で材積計算の手伝い。手で乗数をタイプ打ちの後、被乗数だけハンドルを廻して得られる数値を記録して行く仕事。割りに楽であった。午後も同じ仕事を続けて午後五時に終了。

八月五日、見習い実習は、今日で一週間を終わる。明日からは、同じ作業でもアルバイトにしてくださいということである。今日は、舟ヶ沢事業所の真上の一八二林班へ入り、約一ヘクタールの樹種・成長率・樹幹解析作業である。全林蓄積算出のため直径級別樹高はワイゼ氏測高器を使用して求めた。

八月一〇日、今日は実習とアルバイトを終えて下山する日である。朝食後、午前中だけ信ノ沢において作業。午後保線専用車で山を下った。山小屋に働く作業員の皆さんも含め十五〜二十人位の人々と交わり楽しい山小屋生活であった。

毎木調査・材積計算・それに全林の蓄積が計算されたり・樹幹解析と成長率等が加えられて、一つの林班の山づくり計画の作成過程を実地に学べたのは収穫であった。

丸山治郎（50回・林業科・群馬県吾妻郡中之条町在住）

日時は定かではないが、木曾の谷間も暑い日の朝、「軽便」（森林鉄道の俗称）に乗り「鬼淵の鉄橋」を渡って赤沢（16km）に入った。焼笹という集落を過ぎると、もう鬱蒼と木曾五木の生い茂る御料林のまったただ中である。

赤沢事業所到着後、翌日からの仕事の説明があった。実習生数名の中でただ一人「基本図」の複写の仕事を与えられた。昭和二五年五月十四日深夜の上松町大火で焼失した基本図を各担当区から複写して署へ下げるための作業である。

赤沢入口左上辺りの事務所に附属する宿舍の一室で、トレーシングペーパーに烏口と丸ペンで懸命に複写に取り組んだ。畳の上の座卓での仕事は本当に辛いものであった。

しかし、休憩時間にはお茶とお菓子を、そして昼には味噌汁を「カシキのおばさん」が必ず持って来てくれた。

他の者は、武居静雄先輩（47回）と共に、連日植生調査等で神宮備林の中へ消えて行つた。森林浴は充分であったが、雨の日は本当に大変な様子であった。

実習が終わると、上松町の営林署新庁舎二階で引き続きアルバイトをした。日給は一八〇円であった。これが休み明けの前日まで続いた。見習い実習に複写した「基本図」は役に立ったか否かは明らかでない。

麦島 保（50回・木材工芸科・現在埼玉県朝霞市在住）

夏休みに入る前、休み中の見習い実習についての話があり、工芸科の仲間三人程で松本市内の木工場で実習をする予定で申し込みをした。その後、学校側で事前の準備万端整えて下さり、その関係書類も学校から預かって夏休み中の実習の予定日を待つだけとなっていた。

そして、休み前の御嶽登山があり、雨の中を元気に帰ってきたが、その晩から激しい腹痛に見舞われ、結局は急性の盲腸炎とのことで坂下病院で手術・入院という予想もしない事態となってしまった。

従って、見習い実習班の代表で預かっていた書類を父からメンバーの羽根達夫君（大桑村）に届けてもらい、実習参加を中止せざるを得なくなってしまった。二学期が始まってから、楽しみだった実習が本当に充実していて素晴らしいものだった事を聞き、悔しくて残念な思いをした事が忘れられない。

このようにして実施された見習い実習も、昭和三〇年代に入ると見習い実習受入先が次第に多様化してきてきた。それと共に対象生徒も、将来の希望進路に応じて見習い実習に入る者、学校に残って補習授業を受ける者等とその姿が変わってきた。

昭和三九年度には、図5-11のように林科二〇名、工芸科八名が七月下旬頃から実習に入り、これをクラス担任が巡回指導している。

図5-11

地域及び人数	
林	名古屋11、大阪1 東京5、横浜1 県内2 計20名
	名古屋1、豊橋1 静岡1、小田原1 東京3、県内1 計8名
工	

見習い実習については、受入れ先が多様化するにつれて、

①特に実習生に対する待遇面での格差が拡大してきたこと、

②涼しい木曾から酷暑の都会に出て実習することから、職種によってはマイナスイメージが広まって、その後の進路指導に支障をきたしたこと、

③見習い実習そのものに対する価値観の変化

等々の事情から、昭和四〇年度をもって打ち切り、翌年度からは見学旅行に代わった。

七、定時制と分校の併設（昭和23年6月〜同27年3月）

昭和二三年（一九四八）、学制改革のもと、教育の機会均等及び職業教育の必要性から、本校及び木曾東高校に五年制の定時課程（第二部）が設置され、同年六月開校した。東高校は中心校のみであったが、本校は中心校の他に、次のように上松、大桑、榑川、読書に分校を置いた。

中心校	教諭	渡辺 操	（担任）	木工工作・同実習
（山林高校）	〃	佐藤謙二		
	助教諭	井上 浩		
	〔生徒〕	第一学年	男 三〇名	
			女 〇名	
				計三〇名
上松分校	教諭	吉江淑子		家庭

講師 黒木 誠 国語・社会

〃 寺島孝次（中学兼任） 農業

補佐員 小口伊乙（〃） 〃

〃 小沢敏雄（〃） 英語

〃 都筑哲郎（〃） 数学

〃 加藤隆作（〃） 体育

〃 木下和夫（〃） 英語

〔生徒〕第一学年 男 五五名

女 十二名 計六七名

大桑分校

教諭 古瀬直美 理科・化学

〃 鷺沢康子 家庭

補佐員 山田久良男 農業

〃 上田良夫（中学兼任） 数学

〃 山崎 清（〃） 〃

〃 青木広助（〃） 〃

〃 原 千賀雄（〃） 国語

〃 西沢義樹（〃） 〃

〔生徒〕第一学年 男 六〇名

女 二〇名 計八〇名

榑川分校

教諭 杉下 繁 木材工芸・実習

助教諭 高山 嘉 家庭

補佐員 小林直次（中学兼任） 社会

〃 藤野 崇（〃） 国語

〃 中谷善一郎（〃） 図画・木工実習

〃 矢沢照正（〃） 音楽

〃 杉本 桂（〃） 社会

〔生徒〕第一学年 男 四四名
女 一五名 計五九名

読書分校 助教諭 國定房子 家庭
講師 安田健三 木材工芸・実習
補佐員 小幡寧(中学兼任) 社会・体育・農業

〃 西尾順一(〃) 数学
〃 霞上末雄(〃) 国語
〃 奥野憲三(〃) 理科

〔生徒〕第一学年 男 四五名
女 一〇名 計五五名

〔学校要覧〕(昭23)

こうしてみると定時制の学習内容は、より地元の産業や生活に密着した木材工芸・農業や家庭科を中心にして進められ、更に普通科目は新制中学の先生方の応援を得て授業が進められたことがわかる。

尚、これら分校の設備費一切は、地元町村負担であった。各町村とも戦後の財政逼迫の折ではあったが、それ以上に新しい学校教育に、並々ならぬ熱意を傾けたのであった。

こうした就学機会の拡大は多くの勤労青年に大きな夢と希望を与えた。そして定時制という枠組みの中での授業時間は、夕方六時から九時までの三時間であったが、合計二九一名の若者が集まった。そして一足早く男女共学を実現させ、新しい息吹を吹き込んだ。

翌二四年には、設立一周年記念行事が行われた。楢川分校では、絵画・漆器・衣服等の生徒作品を展示し記念式典を挙行した。そしてこの一周年に際して、山林高校校歌と作曲を同じくする、次のような分校の校歌が、生徒の盛り上がる力で作られた。

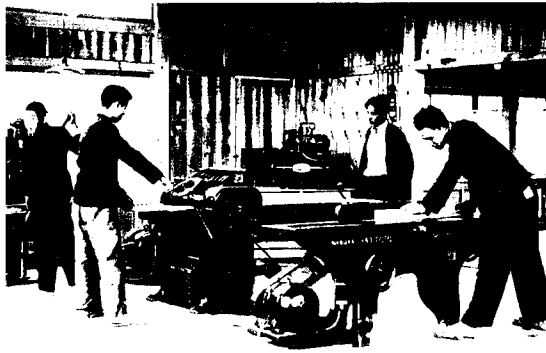
木曾山林高校楢川分校々歌

- 一、流れも清き奈良井の川の 神屋島なる学舎に
- 二、古来床しき美術の村に 此ぞ我等が楢川分校
- 三、四方の山脈緑の五木 育ぐくまれたる若人が
- 四、たそがれ迫る我が学舎に 日毎に研かん漆の技術
- 五、明日の日本をにない行く 香も高き木の肌
- 乙女の頬ぞ喜々輝きて 工芸こそは郷土の誇
- 勤労学徒の誇にもえて 働き終へて急ぎゆく
- 堅く結ばん我等の友よ 婦徳の道を励むなり
- 木曾の谷間に香るらん 勤労学徒の誇にもえて

木曾三高校の合同新聞「木曾高校新聞」創刊号(一九四九・六・一〇)

本校卒業生の証言や木曾東高校閉校記念誌『桐の花』などによると、本校定時制は、その後次のような経過をたどることになる。

昭和二六年、本校の中心校へ入学する生徒が少なくなり、山

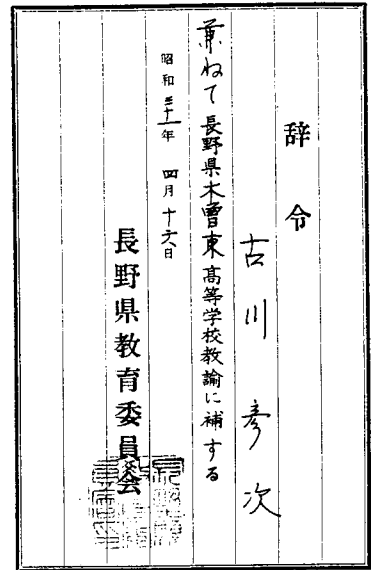
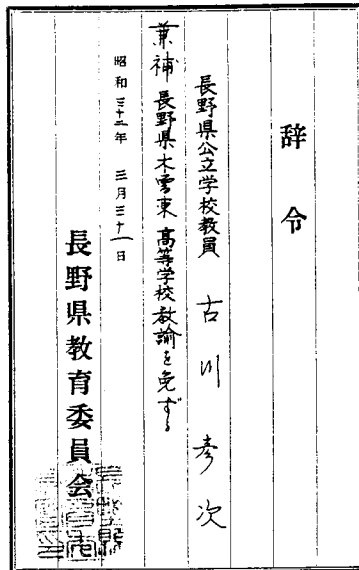


写5-22 昭和26年ころの大桑分校で、洞野貞幸教諭の授業『目で見える木曾の100年』（郷土出版社）

林・東高校の中心校をどうするかが問題となった。原因は本校が駅から遠く、一日の労働を終えて通学する生徒にはかなり不便であったことなどがあげられる。

その結果、翌二七年から本校の定時制は中心校・分校とも木曾東高校に統合、移管された。こうして本校の定時制は一回も卒業生を出すことなく幕を閉じた。尚、移管後も兼任辞令交付を受けた本校教諭が上松分校に向向して授業を続けた。

八、生徒自治会の発足と活動
1、報国団から校友会へ



写5-23 当時の兼任及び罷免辞令（吉川彦次・41回・蔵）

昭和二〇年（一九四五）九月二六日、文部省は学校報国団を

解体して自治的校友会に再編するよう通牒を出した。これを受けて本校は十二月七日校友会を再編成した。

この会は学校と表裏一体の関連で、①会員相互の親睦、②知・徳・体の錬磨と情操涵養、③自治的訓練を目的とし、そのため総務部・文化部・生活部・運動部を置いた。最初の委員は次のようであった。

校友会委員長 学校長 渡邊 勇

総務部 職員 丸山・神庭・松原・渡辺

生徒 三年い組 原 豊和 ろ組 牛山元雄

二年い組 田ノ上睦己 ろ組 瀬戸義治

一年い組 森田富吉 ろ組 田口春雄

文化部 職員 丸山・下島・原・黒河内・市岡

生徒 三年い組 和田俊雄 ろ組 水野忠雄

二年い組 三浦 悟 ろ組 平田利夫

一年い組 長戸康道 ろ組 長沼善次郎

生活部 職員 松原・下島・奥村

生徒 三年い組 山田邦芳 ろ組 西戸猛夫

二年い組 加藤次郎 ろ組 矢沢一剛

一年い組 原 芳男 ろ組 原 昭

運動部 職員 神庭・渡辺・奥村

生徒 三年い組 森本稠雄 ろ組 太田典夫

二年い組 小松武夫 ろ組 田中欣一

一年い組 古瀬武人 ろ組 島崎長寿

活動内容としては、

総務部 庶務・会計、その他学校並に關係諸機関との連絡、

各種全般的諸行事（親睦会・歓迎会等の計画実施）

文化部 会誌の発行、図書、新聞、雑誌の閲読、音楽・美術の鑑賞

科学 科学昂揚の為の諸行事の計画実施

其他 学校諸教科との連絡、各種研究会、講演会、映画

会等文化的諸計画実施

生活部

更生 保健衛生に関する諸施設、諸計画

教化 教化の刷新、矯風の実施

生産 校友会農園の経営、勤労作業、食糧生産等の諸企

画の計画実施

購買 各日用品、学用品、配給品等の取扱

運動部

競技 庭球、野球、蹴球、水泳、相撲、スキー等各種競

技の実施

其他 旅行、遠足、運動会、登山等体練行事の計画実施

経費は、会費、一般寄付金及び報国団基金を引き継いで充て

た。（昭和二三年度予算案では、会費五円総員三六九名で収入

は前年度繰越一四六円七六銭などを加えて、二二、一四〇円と

なっている。）

本校校友会は創立当初の明治三四年七月設立されて以来、活

発な活動をしてきた。その内容は多岐で、職員・生徒の研究・意見・文芸等の発表、学校諸行事、体育活動等の企画運営等であった。さらにこれらを記録し、卒業生の動静を含めて冊子にまとめ、在校生や卒業生をはじめ、時には広く関係機関にも配付してきた。こうして編集された『木曾山林学校々友会々報』・『岐蘇林友』・『蘇門会報』の発刊は、昭和十七年（一九四二）までに一八五号に達していた。これは当初から会報には林業に関する知識・技術・研究等を発表し、学校はもちろんのこと、広く社会に林学・林業の啓蒙を図る性格をもっていたものといえよう。その足跡は偉大であり、本校の充実発展はもちろん、我が国の林業界に寄与した功績は計り知れないものがあつた。

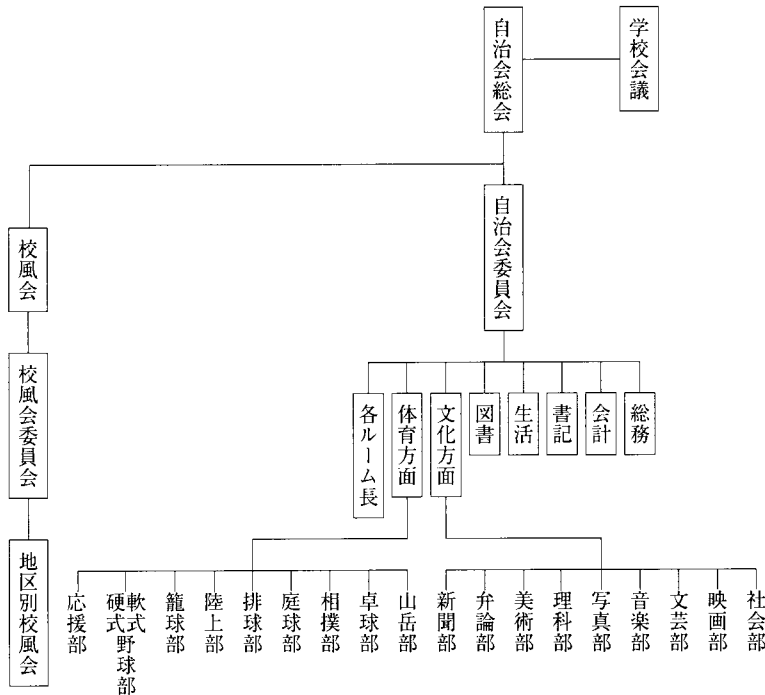
昭和二十三年三月をもって、栄光の校友会が新生生徒自治会の礎となつて、四二年の歴史に幕を下ろしたことに限りない郷愁を覚えるものである。

2、生徒自治会の発足と活動

昭和二十三年（一九四八）四月、新制高校発足と共に生徒自治会が生まれた。会則第一条総則は次のようである。

- 一、本会は長野県立木曾山林高等学校生徒自治会と称する。
- 二、本会は別に定むる学級自治会と通学自治会及び文化・生活・体育の三委員会を置く。本会を他の自治会に対し学校自治会と

図5-12 昭和23年度生徒自治会組織表



称する。

三、本会の事務所は校内自治部に置き自治部教職員の指導協力のもとに運営する。

四、本会は会員相互の自治向上を図り学校の振興に寄与し、民主主義教養を高むるを目的とする。

とあり、一般に自治会と称して自治会議を毎月一回以上開催、議決した事項は更に学校会議に付するような組織（図5-12）であった。

自治会々則の大改正

奥原修（50回）の日記によると、二七年四月、かねて審議を重ねてきた自治会々則について、生徒総会を丸一日間とつてまず自治会の名称を「生徒自治会」に改め、評議員会、執行委員会、校風委員会の三権分立によって校内民主主義を確立するため慎重審議を続け、五七箇条全文の検討審議の結果、満場一致で議決成立できた、とあった。

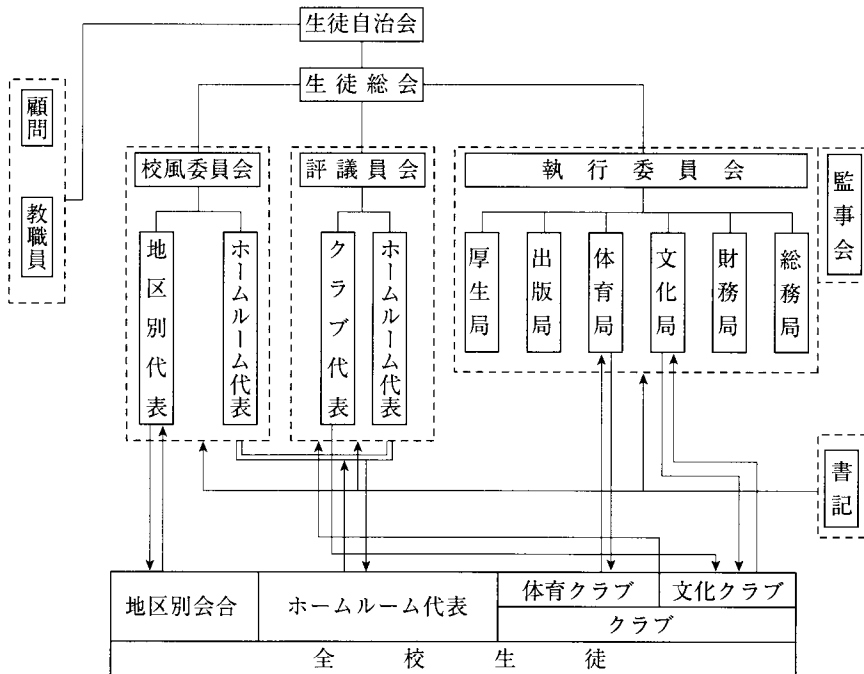
この大改正された生徒自治会の前文には、「……我々自らの手による自治活動を通して、我等の理想である自治と平和の学園を建設し、新しい伝統の創造をはかり、もって民主社会への貢献を誓う生徒となるよう努力せんことを目的……」とあって、名実共に生徒自治会が充実発展を始めた姿が浮かんでくる。

生徒自治会組織図は図5-13のようである。

また、新生徒自治会長となった榎要（50回）は、「我々の手による我々のための、我々の生徒自治会が民主主義の精神に基づくものになるようお互いに力と知恵を出し合って欲しい」と締めくくりの特別発言をし、生徒総会は終了したと記されていた。

この会則が以降本校生徒自治会の土台となったのであって、

図5-13 改正生徒自治会組織図



本校生徒として誇りを持ち、高らかに自治の旗印を掲げて民主主義の道を踏み出した熱情が強く伝わってくる。

なおこの生徒自治会会則（昭和二七年四月十一日制定）本文

は、部門・資料編に全文を掲げた。

この年の四月、対日講和条約が発効してわが国はようやく独立国としての体制が整った。戦後の食糧難をはじめとした極貧状態からも脱却して徐々に生活も向上し始めていた。破防法反対闘争のうねりが高まっていたものの、不安定を極めた社会も落ち着いてきて、巷間に「雪山讃歌」「りんご追分」の歌が流れ、NHK連続ドラマ「君の名は」が始まったのもこの頃である。

3、日記に見る学校生活と部活動

学びの場、弁論部

五〇回（高五）奥原 修

山林高校入学三年後の四月二八日には、わが国も独立日本新生の日を迎えた。三年生に進級直後に、こんなことを記している。

「今日はわが国が、六年八ヶ月にわたる永い占領下を脱して、独立国日本として新生の日を迎えた。この日を、日本人として内心より喜びの躍動を覚えないものがあるか。少なくとも、敗戦以来の忍びない恥という衣を一切脱ぎ捨て、新生した日本の独立に力しなければならぬ。（以下略）」

校内においても、縦割りホームルームから学年単位のルーム

になり、生徒自治会が規約改正をして本格的な活動を開始するなど、校内民主化の取り組みは積極的であった。さらに生徒自治会は、生徒の同好の士が集い、共通の目的実現のため研鑽し合い、実践を通じて自治の気風を養成するため、クラブ・同好会・部の活動費の一部を補助して奨励した。

私は、一年生の秋行われた「第三回校内弁論大会」に推されて出場し、三位に入賞したことから、先輩におだてられて弁論部に在籍していた。六月二十九日は、校内弁論大会が開かれた。その様子を拾いだしてみよう。

「今日は、第五回校内弁論大会である。ここ一週間ほどは、目の回るような忙しさであった。午前中は、授業を放つたらかしにして二年生三人、三年生四人の部員で会場設営に追われた。午後一時の開会に際し奥村英吉先生の離別式が行われた。そ



写5-24 縦割りホーム時代の校内弁論大会。荻上良彦（49回）の弁論『卒業アルバム』（古澤行雄・49回・蔵）

して、いよいよ弁論大会の開会である。細かく立てられた計画の通りスムーズに進行できたし、全校の皆さんも熱心に聴いてくれた。審査に当たられた先生方も『内容のある弁論が多かった』と評価してくださった。

大会終了後部員会で、愛知大学主催『中部五県高校弁論大会』に勝山君、飯田高校主催『関東甲信越高校弁論大会』に小沢君の派遣を決めた。」

この年の文化祭は十一月二十一日から行われ、翌日には、本校ではじめて県下高校弁論大会が開催されている。大会当日の様子を、日記から抄出してみよう。

文化祭は昨日から始まった。今日は午前が社研部主催の講演会、午後は我々が準備してきた第一回県下高校弁論大会が行われる。弁士は十七名とやや少ないが、我々は全力を尽くして今日に備えてきた。

出場弁士のうち山本善一郎君は下高井農林高校、関哲夫君は穂高高校というように県下各地から木曾福島まで参加して下さってうれしい。

午前中「いわや旅館」で歓迎昼食会と「現代高校生の生活と意見」という懇談会を開催し、二時間にわたり楽しい話し合いができて有意義であった。バスで本校へ戻ると弁論大会が始まった。

弁士諸君も力一杯頑張れたと満足げだったし、会場一杯の全校生徒も非常に熱心に聴いてくれた。大勢の聴衆のため、会場整理も二回におよぶという思ってもみない事態であった。成績は次の通り。

第一位（県会議員賞） 四一八点「現代若人に告ぐ」

田村孝道君（松商学園高校）

第二位（町村会長賞） 四〇五点「我、世界に訴える」

荻原宏俊君（松商学園高校）

第三位（福島町長賞） 四〇三点「道理に生きよ」

関 哲夫君（穂高高校）

第四位（新聞村長賞） 四〇〇点「恒久平和の擁護」

山本善一郎君（下高井農林高校）

第五位（弁論部賞） 三九二点「人間の尊厳」

北原 孝君（伊那北高校）

本校の伝統に「山を愛す」という気風がある。私は、在学中に「木を育てる」ということを教えていただいた。「育てる」ということの大切さと難しさは、常にどの先生からも熱っぽくたたきこまれた。

また、生徒自治会・弁論部・ホームルーム等の中で多くの人と交わり、その度に多くの人に教えられ支えられてきた。弁論部などは、自分がやりたくて進んで部長を引き受けた訳ではな

いのに、部員をはじめ多くの方々に支えていただいた。また、仕事を進める過程で興味も大切さも次第に深まっていったことに感謝している。

学びの場というものは、どこにでも転がっているものだと思うことを部活動から学べたのは生涯の宝であったと思う。(了)

4、木曾の三高校自治会の連携

自治会活動は、本校のみにとどまらず、木曾郡内にある木曾西高校、木曾東高校の自治会との連携にも発展していった。そして様々な活動が取り組まれた。

①三校合同新聞『木曾高校新聞』の創刊

昭和二四年六月一〇日、三校合同新聞『木曾高校新聞』が創刊された。その紙面の冒頭で三校の自治会長を代表して、本校の原良三会長（47回・高2）は、「現在に至誠を盡せ 三高校新聞発刊なる」と題して、次のように述べた。

自由と正義に立脚する平和な世界に、文化国家として新たな協力と貢献を使命とする我が国が、真にその目的を活かし得るか、否かは、我々青年の双肩にかけられた重大な責務である。（中略）われわれは自己に課せられた使命を深く自覚し、其の

手近な実践の一つとして、茲に三校合同による「木曾高校新聞」の発刊を企図するに至った。（同紙）

文化国家建設の使命を深く自覚し、それへ向けて自らの第一歩であると、その意義を述べた。さらに、

われわれ三校はそれぞれの特質を尊重し理解しあつて、お互いに切磋琢磨して豊かな教養を身につけ学生生活を最高度に価値づけるために社会の動きをとらえ現実に則した、知性豊かな新聞に致したい。（同紙）



写5-25 「木曾高校新聞」創刊号1949年6月10日
(木曾西高校卒業生 大蔵茂氏提供)

●コラム 弁論大会で取り上げられた演題

- 1、批判するところ
- 2、民主主義とは
- 3、団結する心
- 4、吾等の使命
- 5、人間と動物
- 6、日本民主主義の廃弛
- 7、平和憲法擁護と批判力
- 8、我が思想の批判
- 9、転換期に立つ我々の使命
- 10、木曾山林高校生に告ぐ
- 11、愛と物体
- 12、現代の学生と批判力
- 13、敗戦六年社会情勢に於ける青少年の理想
- 14、目的の世界へ
- 15、学校の美化
- 16、非凡に生きよ
- 17、再軍備について学生の考え

これら演題からも、純粹に自己と社会を見つめる生徒たちの姿を彷彿とさせるものがある。

と、その抱負を語った。敗戦の混乱の中、若者達の意欲的な姿を彷彿させるものがある。また紙面には、次のような三校生徒の座談会の記事もあり、本校新入生徒の発言も興味深い。

司会者 学校（高校）卒業後どの方面に進みたいか。

山林生C 自分達は大体林業界へ進みたい。

山林生D 自分達は木曾に生れた以上は是非とも木曾の木工業を進展すべきで、それに向かって進まねばならぬと思う。
(同紙)

これを見ると、本校生徒が目的意識を持って本校へ進学してきたことがわかるやりとりである。

②木曾三高弁論大会と講演会

さらに『木曾高校新聞』創刊号は、三校の社会部合同事業として、合同新聞に先立ち弁論大会と講演会が実施されたことを次のように報じている。

木曾三高弁論大会 三高校社会部主催

五月五日子供の日記念事業として、西高校講堂で十時から開催された。出場弁士は九名で成績は次の通りである

一位 中山昭博君（西高）

二位 亀子洋二君(西高)
三位 野沢弘孝君(山林)

講演会 三高校社会部主催

五月十二日 東高校講堂にて

講師 中島健藏 東大教授

演題「最近の世界の動き」

(同紙)

この外にも、すでに三高合同の木曾学映連が生れ活動をしてきた。

これらの諸活動は、本校生徒を含む木曾谷の若者たちが、新しい社会、国造りを自ら担わんとする意気込みとその姿を力強く示したものであろう。

八、ホームルームの発足とその活動

ホームルームという制度は一八七〇年代にアメリカの中等学校に生まれたものと言われる。本来は学級より小さい生徒の集団で構成され、家庭的な雰囲気をもって生徒の活動や教師の指導が行われる基盤とされていた。

この考えや方法が教育改革と共にわが国に導入された。そして一般的にはホームルーム即学級としないで、でき得れば学校の全生徒を横割りか縦割り等に工夫して構成するのが望ましい

とされた。

本校のホームルーム編成の変遷をみると次のようである。

1、昭和二三年(一九四八)度

新制高校発足時は従来の学級編制であって、ホームルームの表現が見当たらない。

図5-14 学級編制 (昭和23年度)

3年	2年	1年		
47	名 51	名 50	い組	林業科
	48	47	ろ組	
		40	木材工芸科	
		30	定時制 中心校	
名 47	名 99	名 167	計	

2、昭和二五年度 縦割りホーム

この「ホーム」は、学年・学級とは別の編成であり、林業科・木材工芸科という学習内容に関わりのない構成であるところから在籍する生徒達が異学年や科間の壁を取り払い、交流を深めることによって、生活の場からも学ぶ場面をねらいとするもの

図5-15 縦割りホーム（昭和25年度）
F—林業科 W—木材工芸科

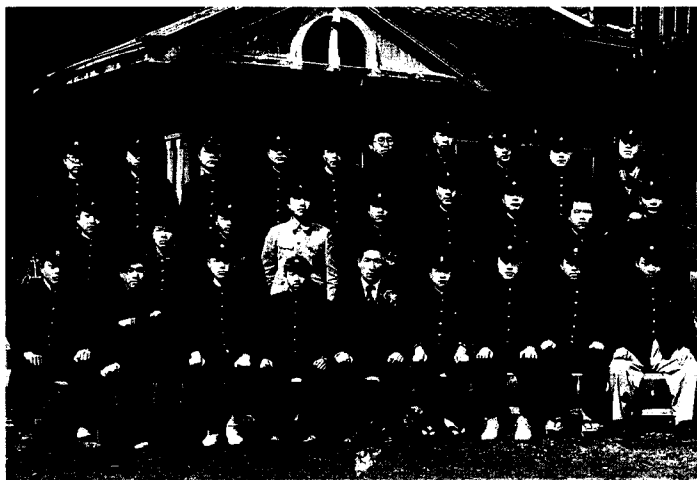
計 (人)	3年		2年		1年		ホ ム
	W	F	W	F	W	F	
31	3	8	1	9	2	8	A
29	3	6	2	6	2	10	B
28	4	7	3	5	1	8	C
31	2	10	0	9	2	8	D
29	2	8	1	6	1	11	E
29	4	7	2	7	1	8	F
32	4	8	1	8	1	10	G
30	3	8	2	7	1	9	H
29	3	9	2	7	2	6	I
31	3	8	3	8	1	8	J
32	4	10	0	8	2	8	K
331	35	89	17	80	16	94	計(人)

であったに違いない。さらに本校には、創立以来「寄宿舎」制度があり、ここで得られる貴重な体験や交流の大切さと、生涯にわたって生きる糧として教育体験が実証されている。これを、ひとり寄宿舎生だけにとどめ置かず、全校へ普遍しようとする試みでもあったろう。

写5-25はBホームの記念写真である。玄関前に三年生が最前列、二列目は一年生、三列目は一・二年生と並んでいる。

「縦割りホーム」を経験した五〇回卒業生何名かに、その思い出をアンケート依頼し、次のような回答を得た。

★朝、登校すると自分が所属するホームの教室へ入り、ここで



写5-25 昭和26年3月に撮影されたBホームの記念写真
前列中央は担任の大宮敏雄教諭、その左2人目がルーム長の赤堀栄太（48回）である（奥原修・50回・蔵）

出席確認（点呼）、担任の先生の話や連絡、ルーム長を中心とした話し合い等があり、終了となった。この間、所要時間は二十分位。多い時は一校時ほどがあてられた。（田中邦治）

★上級生におだてられ、ルーム代表として校内弁論大会に出場し入賞した。それ以後、上級生に可愛がってもらってうれしかった。運動会、球技大会等の学校行事にはホーム単位で参加したように記憶する。（奥原 修）

★確かに縦割りホームルームがあり、われわれ一年生数名が入学の祝福をホームルームの皆さんにされたこと、その時原精三君が一緒だったことを覚えている。入学直後、上松の大火で家が焼け、皆さんから励まされたこと等を思い出す。
(高倉禎男)

★計画した五月二五日の遠足は、上松町の大火のため急きよその後片付けに変更され、同級生や同ホームの友達宅の灰掻きに汗を流した記憶がある。(西路 勝)

★私はKホーム所属で、担任は生物の高橋先生だった。三年生にはモサが大勢いた。でも、同じホームルームの者には優しくかった。(翔秋一延)

★入学当時の三年生の中には、戦闘帽をかぶり軍隊帰りの人が何人かいた。彼等は、私達より年齢が四、五歳上だった。この人達に何か言われると身のすくむ思いがし怖かったが、同じホームの先輩と一緒にいるだけで安心していられた。
(大口稔雄)

★一年の時縦割りのホームのあったことは記憶にある。担任は田上先生であった。学期末に通知表を渡される時、「この教科がこれだけ成績良ければ、他の教科はこれぐらいでよい」と励まされた。(三浦賢司)

★私には、ホームルームが縦割りであったことすら思い出せないが、これは一ヶ月ほど遅れて入学したこと、望岳寮に入りその思い出が強烈だったせいかもしれない。(古幡寛昌)

本校一〇〇年の歴史の中で、一カ年だけの学級編制であったが、それを体験した卒業生たちは一様に二・三年生に学んだ事は多く、特に三年生からは可愛がられてうれしかったと、半世紀経た今も心の中に温めていたことは大きな教育的意義そのものである。

3、昭和二六年度ホームルーム即学級

ホームルーム編成を改訂し、ホームルーム即学級の形にした。現行ホームルームの原形で、林業科六ホーム、木材工芸科三ホーム、計九ホームの各呼称をA、B、C、D、E、F、G、H、Iとした。尚、この形は昭和四〇年代の初めまで続いた。

図5-16 昭和26年度ホームルーム

合計	木材工芸科	林業科	課程	
			HR	学年
97		39	A	3
			B	
			C	
			計	
108	17	80	D	2
			E	
			F	
			計	
127	15	93	G	1
			H	
			I	
			計	
332	69	263	合計	

4、昭和二七年度ホームルーム指導の定着

ホームルーム年次計画、年間実施計画が学校要覧に詳細に示された。前年文部省は学習指導要領で教科以外の教育活動を重視する観点から「特別教育活動」を設定したが、この趣旨に沿いながらホームルーム指導がようやく定着してきたことを物語っている。

ホームルームの指導の領域とその内容は、各学年毎に人格指導、健康指導、レクリエーション、職業指導の四分野にわたって展開され、六月より三月まで毎週の実施項目が掲げられた。

新制高校が発足して僅々三、四年間にホームルームの運営は目まぐるしく変化した。これは当時の教育が激しく変遷した一面を示すものである。

一〇、図書館教育の新たな出発

本校は開校以来当然なことであるが、学校として必要な図書を集め教育活動に供してきた。例えば、明治三六年度末報告の校友会費の支出項目には、新聞雑誌及び書籍購入費として二〇円六銭が報告されている。また寄宿舎内にも図書室が設けられ、明治末には「始めは穢い暗いと思った舎内も此頃は存外明るく思はれ申候。図書室は益々栄え行き申候。」（『岐蘇校友』14号）と言われるような状態であった。さらに大正二年本校は、

現在地杭の原に移転新築されたが、その校舎及び寄宿舎にそれぞれ図書室が設けられた。その後大正一〇年には教授用備品図書類として一七六一点を数えた（『岐蘇林友』二十周年記念号）。しかし、今日のような図書館教育体制を整えたのは戦後である。

1、図書館設立の経過

昭和二七年（一九五二）五月、本校の新たな図書館が発足した。これは戦後の民主的文化的国家建設を目指す基礎となるものであった。その設立経過を『一九五四年度本校図書館概要』（本校図書館発行）は、次のように述べる。

それまで職員図書・PTA図書・生徒会図書と三分し、保管利用もまちまちで新しい教育制度に即応した体制から立ち遅れ、使用に堪えるもの堪えないもの約二五〇〇冊の書籍が塵にまみれて書棚の中に眠っていた。

こうした状態にあった当時、戦後の教育体制に即応した新しい学校図書館運動が活発となり、それに促されて本県に於ても小中高を通じて、学校図書館設立気運が高まりつつあった。

このような状況の中で本校に於ても図書館の新しい態勢が要望されるようになった。そこで当時図書に関係していた職員が中心となって、従来三分していた図書を一本にまとめることを提唱し、全職員の協力を得て、会議室・事務室・各教科の部

屋・生徒図書室に分散していた全図書を集め、使用できるもの
できないものを選び分け、約二カ月を要しておおよそ日本十進
法（NDC）によって分類を仕終わった。

図書館の運営及び図書の購入に就いては、ここ十数年来一銭
の公費支弁のない現状なので、整理した図書を保管し閲覧室を
設け、新刊図書を購入してゆくには、どうしても他からその費
用を仰がねばならなかった。そこでPTAに協力を依頼したと
ころ快くうけ入れられ、従来PTA会費の中から職員研究図書
として支弁してもらっていたのを独立会計とし二万円程度で
あったのをPTA会員一人年額二五〇円の拠出をしてもらい年
間総額十万円程の予算を組んだ。

そして従来は図書室とは名ばかりの十五坪ほどの生徒図書室
と隣接していた五坪ほどの生物標本室を合併した二〇坪の一室
として現在の図書室とした。かくて六月一日開館を目標として
床油を塗り、落ちた壁を修理し工芸科に依頼して早急に閲覧机
五、丸テーブル一、腰掛五〇脚、出納台、新聞・雑誌架を整備
した。予定通り六月一日、従来の保管主義を止めて利用主義に
切りかえ、自由接架式として開館するに至った。

更に二十八年度からPTA会費年額一人三〇〇円に値上げし
壁のはりかえ、カーテンの取りつけ等、室内の美化を計った。
開館以来満二ヶ年。費用と労力と時間に制限されながら漸く運
営を保っている現状である。

図書館の運営については、図書館運営委員会（職員五名）が

当り、図書館資料の収集、分類配列及びカード目録の作成、読
書指導の資料提供、他校及び公立図書館との連携などの任に
当った。また生徒で構成する生徒図書委員は職員を補佐し室内
の清掃、整頓、美化、出納に当った。
また館外貸出は毎週金曜日に行い、翌週月曜日に返却するも

第 二 五 号

山 林 高 校 新 聞

図書館新設成る

利用率日に二十五パーセント

五月廿日より元生徒図書室を
改修して、図書館新設された。
これは従来の倉庫型図書室と異なり
今までは放り置かれていた、職員
PTA図書約三〇〇冊を一度に
集め、五十進分類法（NDC）
に依り分類し、金庫型に解
放し、閲覧方法を、旧式の閉架式
としている。これにより図書室を
中心とする自学自習が漸くそ
の緒ついたと云われる。
師の先を助けて、生徒の利用状
況や今後の在り方を聞いて来た。
談話も約する。

「開館して十日になるが、利用者
の数は毎日百名近くで、後生達の四
分の一位は、又館内も静寂が
守られ、書棚も切に片々、掃
示される利用心得は守られて
居る様であるが、生徒委員が、日誌
に記している様に、利用者の大
部分が、読書するよりよりは携
つたわけである。昨年まで
は、読書するものが入館を
はくしての少ない、利用者の頭
が、大分決つてしまつた事だ

張り切る出版局員

二年生を中心に活動

編輯部
行は、新聞部
の手より、出
版局の手引
き記された
よつて新報部
は、禁止とな
つたわけであ
る。昨年まで
は、中心によつて
編輯部を行つ
ていた二年生



写 5 - 26 開館当時の様子を伝える「木曾山林高校新聞」25号 (奥原修蔵)

のとし、一回一冊とした。

「一九五四年度本校図書館概要」

この時、図書館開設に当たった池田鍊二教諭は、「図書係になっても図書室もなく、図書室作りに苦労した。古い書籍の十進法による分類、カード作りに助手の芝田君と労をともしした」と、その頃を回顧する。（「思い出の記」）



写5-27 分類整理がなされ新装なった当時の図書館にて、池田鍊二・下村昭一の両教諭と生徒諸君（池田鍊二元本校教諭蔵）

第三節 PTAの発足と活動

昭和二十一年（一九四六）十二月付で学校長が、県教育部長に「父兄会設立計画予定報告」をしている。これによると「父兄有志より発意あり。現下の物価情勢よりして学校の設備研究費方面に互り不十分であるうから、是がため何分の援助をしたいとの申し出あり。父兄側主体となり本年中に設立会合の予定」と経緯を述べると共に、

寄付金 一人二〇円 三一五名 合計六三〇〇円

運営 父兄・学校両委員制をもって是が運営に当たる

経費使途 用紙代一〇〇〇円、就職斡旋旅費一三〇〇円、薪

代四〇〇〇円、

と示している。これが戦後に設置された本校の父兄会であり、およそ二年後にPTA組織へと変わっていった。

父母と先生の会（PTA）は、アメリカ教育使節団の勧奨と極東委員会の指令に基づいて結成が進められた。

昭和二十一年十二月、文部省はPTAの趣旨を説明して普及をすすめる、翌年三月「父母と先生の会」教育民主化への手引」を各県に送付してPTA結成を促した。

長野県軍政部のW・ケリーは昭和二十二年六月PTAについて

県社会教育研究大会で講演し、さらに研究会の協議題としてPTAを取り上げた。同年一〇月、県は「従来の父兄会、母姉会、後援会、保護者会等の形式的または一方的な性格から改め、生徒の訓育は学校教育だけに依存するのではなく、父母、教師が一体となって努力すべき……」と勸奨した。このような情勢の中で昭和二三年一〇月末までに県下ほとんどの学校でPTAが結成されたようである。本校では同年四月八日発会式がもたれた。PTAの事業としては、

- ① 学校施設の充実と開放に必要な事業。
- ② 生徒の福利厚生のための事業。
- ③ 教職員の教養向上のための事業。
- ④ 学校と家庭の連絡のための事業。

を掲げた。そして具体的には、

- ① 水道施設委員会を設けて施設の完成を期する。
- ② 林業相談所を校内に置いて地元町村林業の啓蒙指導等林業啓発に資する。
- ③ 木材工藝実習所において技術者の養成、斯業の指導者、木曾谷木材工業の啓発に資する。
- ④ 月一回月報を発刊して学校・家庭の連絡を密にする。
- ⑤ 年間約四回の催物を実施して生徒の慰安、学校家庭の結合、

情操の陶冶につとめる。

などのユニークな計画を立てた。特に②・③は、地域における本校の啓蒙的指導の役割を担うもので、高い理想を掲げた。

初代役員は次の通りである。

会長 松岡治三郎
副会長 大木源治、渡邊勇（学校長）
幹事 T会員 神庭英、下島万夫、上島積善、中野弘康、
中邑廣

P会員 南部 金沢近雄、古田友四郎、林広雄、
山瀬義雄
北部 奥原茂人、湯川喜十、亀子重雄
中部 宮田文夫、塚本喜助、蜂須賀米治
三浦茂樹、永井正一

尚、会長の松岡は、本校国立化運動に尽力した松岡治三郎県会議員の子息で、襲名したものである。二五年には、幹事会の運営組織、事務分担を決め、次第に組織体としての活動体制が固められた。

総務部 正副会長、各部主任で構成し、企画と各部の総

務にあたる。

会計部	P T A 会計の一切の業務、主任外三名
庶務部	月報その他庶務一切の業務、主任外三名
施設部	学校施設に関する一切の業務、主任外四名
生活指導部	主として校外における指導、主任外七名
文化厚生部	文化厚生に関する業務、主任外五名

なお、これ以後の P T A 活動については次章に譲る。

第四節 寄宿舎生活と生徒の出身地

一、出身地別生徒数の変遷

図 5-17・18 は生徒の出身地別（郡内は町村別、郡外は市郡別、県外は都県別）入学生徒数の表及びそのグラフである。戦後の混乱期のせいで交通難食糧難も加わり郡外出身がほとんどいなかった一時期を過ぎ、昭和二八年頃より県外生も増加するなど寄宿舎は百名以上の人数を数える大所帯となった。

また戦後の復興が緒に着いたばかりで大変な就職難の時代であったが、住宅需要の急増もあり林業界は活況を呈してきたので、山林高校は就職が有利だとの評判が知れ渡ったこと。さらに世の中が落ち着いてきたので郡外の林業家が子弟に林業を修

得させようとして、老舗の山林高校に入学させる家庭が多くなったことが原因であろう。

また木材工芸科の新設もそれに拍車をかけた。寄宿舎は一部屋一〇人近くも収容する部屋が出るくらいで、福島町内や学校近くの農家に下宿する者も大勢いた。

寄宿舎（望岳寮）は、旧舎監に代わる舎係（正式には、寄宿舎運営委員会。委員長を含む七名で組織。）が管理運営し、毎晩交代で宿直した。

舎係は一日の勤務を終えてから寄宿舎に入り、舎内の巡視、炊事係との打合わせ、夕食、点呼、その他諸々の指導をして就寝。朝の点呼、清掃、朝食等の後、生徒を登校させてから各室を一巡、異状の有無を確認してから、職員朝礼にかけた。

代休等の措置は一切なく、舎係は大変な校務であった。十一代古屋清校長は「本校職員として舎係は一度はやらねばならぬ運命であり、同時に生徒に接する最良の機会」と言った。……入浴中の三年生が風呂当番に「お湯がぬるい、もつとしっかり焚け」と命じて、ひよつと外をのぞくと、古屋校長が一生懸命焚いていた……という逸話もあった。

舎生の生活は、係生徒のたたく鐘の音を合図に起床、点呼から始まった。規則正しい一日は戦前とほとんど変わわず、特に夜の自習時間は水を打ったように物音一つ立てぬ学習が行われて、本校の伝統はしっかりと守られていた。

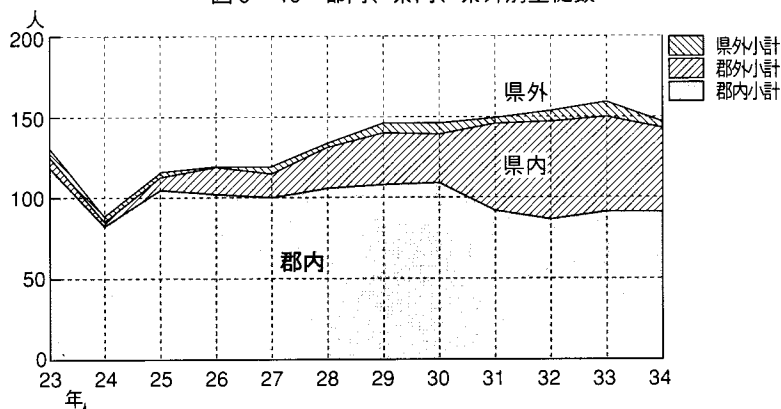
舎生の自治活動も次第に活発となり、舎内のほとんどの活動

図5-17 出身地別生徒数

出身地/年度	昭和23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
(郡内小計)	119	83	105	107	101	106	107	109	95	90	80	90
福島町	40	19	27	23	25	15	20	15	12	16	14	11
上松町	19	12	25	21	18	28	22	21	26	23	9	24
大桑村	9	15	8	13	10	8	23	20	12	5	1	6
読書村	5	7		3	1		2	6		6	4	
吾妻村	1	3	4	4				2	2	2		
神坂村			2	1			1				2	
山口村	1			1				1				
田立村			2	1			2			1		2
三岳村	9	5	5	3	5	3	5	7	6	4	11	9
王滝村			4	2	4		5	5	3	2	1	2
開田村		1	2	5	3	2		3	7	2		4
日義村	5	6	10	4	9	16	9	7	4	5	8	6
檜川村	2	7	5	4	6	8	5	10	9	10	8	11
木祖村	12	8	4	11	12	10	4	5	6	8	11	4
新開村	16		7	11	8	16	9	7	8	6	11	11
(郡外小計)	7	2	8	15	15	25	33	29	54	64	70	50
東筑摩郡				2	3	12	13	10	20	27	33	28
松本市							1			4	6	3
南安曇郡				4	4	2	4	3	6	9	12	1
北安曇郡					1	1	1	4	5	2	1	3
大町市											1	
岡谷市											1	1
諏訪市											1	1
上伊那郡				1	2	1	3		3	2		2
駒ヶ根市								2	2	1		1
下伊那郡				5	2	3	2	7	11	9	10	7
飯田市										1	1	
諏訪郡				1			2		2		1	1
南佐久郡					1	4	4	2			1	1
北佐久郡				1					2	1		
上水内郡				1	2		1		1	3		1
下水内郡												
下高井郡						1	1			1		
上高井郡							1					
小県郡						1			2	2	1	
更級郡										1	1	
長野市								1		1		
(県外小計)	5	3	3	1	4	3	6	8	4	5	10	8
岐阜県				1	3	2	2	4	2	5	9	4
静岡県						1	4	2	1		1	2
新潟県					1			1				
愛知県									1			2
東京都								1				

※昭和23～25年度までの、郡外、県外出身者は小計のみ。数値は学校要覧のママ。

図5-18 郡内、県内、県外別生徒数



は室長会議で実行に移された。委員会も機能した。文化活動、体育活動等は盛んになり、舎生のバス旅行などは毎年行われ、生徒会行事につながる活動などには、寄宿舎一丸となつての熱の入れようであった。

一方、食糧難の時代、米は配給制で不足したため、舎費と共に毎月米三升を提出するように定めた舎規定があつて、会計委員の仕事も大変だった。

麦の多く入ったご飯は炊事係のおばさん（三輪さんが中心）が、大釜二つで炊いた。煮え立ったお湯に洗った米を入れてか



写5-28 望岳寮のクリスマス 昭和25年12月
(古澤行雄蔵)

き混ぜ、蒸すようにして炊いた。

生徒は一年中空腹状態で、放課後や自習時間修了後などに、家から持参した食品を焼いたり煮たりする光景もあった。スルメの芳香が廊下に漂つたりしたのもやむを得ぬ事情だった。

やがて食糧事情の好転と共に、寄宿舎独自で栄養士を採用して給食体制を充実した。多様な楽しい食事を得て寄宿舎の食事は抜本的に改善されていくのである。

多感な少年時代の一時期を、寄宿舎という環境の中で様々な体験をして過ごした卒業生にとつても、舎係をした教師にとつても、生涯忘れ得ぬ思い出の望岳寮であろう。

二、寄宿舎（望岳寮）規定（昭和三四年度）

（一）総則

一、本寄宿舎は本校生徒を宿泊させ修学を励まし、生徒間相互の親睦をはかり以て社会人としての人格を養う事を目的とする。

（二）入舎及び退舎

一、寄宿舎に関する一切の規定を順守するものに限り入舎を許可する。

一、入舎希望者は保証人、保護者連署の入舎届を校長に差し出す
一、入舎と同時に一ヶ月分の舎費、米、入舎費並びに移動証明書を出す。

一、退舎するときはその理由を具し校長宛に退舎届けを提出する

(三) 会計

家庭からの送金は舎運営委員(職員) 会計係宛とする

一、寮費(舎費・食費)は毎月会計係に前納するものとす

一、寮費は毎月二千五百円とし、さらに毎月米三升を納付するものとす

(四) 役員及び当番

一、寮生に次の役員を置く

寮長(一名) 副寮長(一名) 室長(各室一名)

一、寮長副寮長は全員投票によって決定し、任期は一年とす

室長は各室の選挙により決めその任期は半年とす(次期部屋替

え迄)

一、寮長は寮生を代表し室長会議を招集することができる

一、副寮長は寮長を補佐するものとす

一、総会及び室長会議には職員が出席する

一、室長会議は必要に応じて特別に左記委員会を作ることができ
る

会計委員二名 校風委員二名 献立委員三名

保健委員三名 文化委員四名 体育委員三名

一、寮に次の当番をおく

週番 炊事当番 風呂当番

一、当番は別に定める規則に基づき室単位で交替に行うものとす

(五) 付則

一、通学生の出入・宿泊は厳禁す

但し特別の場合に申し出の理由により許可することがある

一、次の場合には退寮を命ずることがある

イ、寮の名譽を傷つけるような行為のあったとき

ロ、寮の諸規則を守らない場合

ハ、二ヶ月以上にわたって食費・舎費の滞納をした場合

ニ、特に舎運営委員会で必要と認めたととき

三、寮生心得

(一) 日課

一、起床 六時半 (七時)

二、掃除 六時半〜七時 (七時から七時半)

三、自習 七時〜八時 (なし)

四、朝食 八時 (七時五十分)

五、登校 八時二十分 (同上)

六、昼食 学校の昼食時間 (同上)

七、夕食 六時 (五時半)

八、自習 七時〜九時 (六時半〜九時)

九、点呼 九時 (同上)

十、消灯十時半 (同上)

一、自習時間中は各自室は閉鎖し一切の出入りを禁ず

一、日曜及び休日の起床時は平日の三十分おくれるとす

一、入浴は放課後から自習時間までの間に行うものとす

但しやむを得ぬ時は時間を延長することが出来る

- 一、日曜日の朝食前（起床と同時に）大掃除を励行するものとす
- 一、長期休暇に伴う寮の閉鎖期間中寮への出入りは禁止する

(二) 食事

- 一、定められたる食事以外は自炊を厳禁する
特別に必要なときはあらかじめ舎運営委員の許可を得るものとす

一、食事は全員そろって食堂でとるものとす

一、欠食する場合はあらかじめ炊事当番に申し出るようにする

(但し欠食の値引きはしない)

(三) 自習時間

一、自習時間中は静粛を旨とし、高声放歌・談笑などにより他人に迷惑をかけぬこと

一、自習時間以後の外出は特別の場合をのぞき厳禁する

(四) 外泊及び帰省

一、帰省する場合にはあらかじめ室長を通じて届け出ること

一、外泊する場合はあらかじめ理由を具し、申し出て許可を得るものとす

(五) 外出

一、平日の自習時間以後の外出は原則として認めないがやむを得ぬ時は外出簿に記入し申し出る

一、土曜日及び休日前夜は自習時間を設けず外出は自由なるも点

呼時迄に帰寮する

『昭和34年度学校要覧』

四、寄宿生活の思い出

戦中から戦後にかけての寄宿舎生活

四四回 石井拓男

寄宿舎（望嶽寮と称していた）に居た当時のことについて何か書いてはどうかとの話があり、今から五〇年以上前のことで、記憶が薄れているうえに老人力の方は人並以上に進んでしまったので、記憶違いがあるかと思われるが、お許しを願いたい。

昭和十九年四月に、下伊那郡の山深い地から十四歳で入学した私は、初めて木曾の地でもかく住むところの確保のためにと寄宿舎に入れていただくことにした。

当時入寮者の構成は、一室に、三年生二名、二年生二名、一年生二名の一室六人が原則だった。

室数は十三室あり、おおむね七八名だったと思う。その年次によってまた希望者数によって若干の変動があったようだ。慣れるまではということ、初めは出身郷土の三年生がいる室に配属になった。

昭和十九年といえはもう戦争も末期に近くなり、学校では勉強よりも戦時協力ということで、勤労奉仕に明け暮れた毎日であった。

二〇年八月の終戦まで、学校でも寄宿舎でも生活のすべては軍隊式であって規律の厳しさは、軍隊以上と言われていた。

軍隊で言えば一年生は初年兵といったところで一年生は地獄

のような毎日であった。

山の中からポット出て行った者にとっては、言葉（方言・敬語）生活習慣（起床から就寝まで）のすべてにわたって、二四時間苦痛の連続であった。

寄宿舎の生活は、起床が午前七時、鐘の音で起こされて一日が始まり、一年生は三年生の布団と自分の布団をたたんだ後、全員で廊下に並んで舎監の先生の点呼を受けた。

その時には全員上半身裸になって、手ぬぐいを使っての乾布摩擦をしながら舎監の先生の来るのを待っていた。上半身裸での点呼は健康状態を見るということもあったかと思われる。

春四月の木曾路はまだ寒くて朝一番の裸での点呼は骨身にこたえたが、私の場合この朝一番の乾布摩擦によって、健康状態がよくなったと今でも感謝している。

全室（十三室）の点呼が終わった合図によって三年生と二年生は洗面にいき一年生は部屋の掃除をした。

一年生は掃除が終わると洗面をして、食堂からの合図（午前七時三〇分の鈴）を受けて全員集合し、一テーブルに各室ごとに一年生が真ん中に、両側に二年・三年が座った。

それは一年生が給仕をするためであって、三年生の分から盛り付けた。それぞれの人数分をお櫃に盛ってあるが、どの程度に盛ればよいのか判らないうえ、食糧の少ない時であったので最後に自分の分が無くなることもしばしばであった。

また三年生にお櫃に戻されて嫌な思いをしたこともあった。

全員の盛りつけが済まないと舎監の先生がいただきます、と言わないので食事にならなかった。

食事が終了すると三年生から順次部屋に戻った。昼飯も夕飯もそのような状態であった。いくら食べても腹が減っているような者にとっては辛い日々でしかなかった。

授業に行くときは、座布団に教科書を包んでスリッパで五分だった。この点は通学生と比べて楽だった。

授業が終わって寄宿舎へ帰ってくると午後四時頃から一年生は分担を決めて、廊下・便所・食堂等の掃除をやった。時々中庭や周囲の掃除もしなければならなかった。

夕食後午後七時から午後九時までの二時間は、自習時間として皆静かに机に向かつて勉強した。

この二時間の勉強時間は時間が足りないという人もいたが、黙々とやっていたればかなり濃密のものではなかったかと思う。ともかくよく勉強をしていた。

九時に自習時間が終了すると舎監の先生によって朝と同じように点呼があり、それが終わった後午後一〇時の就寝時間になるまでの時間が布団を敷いたり、お茶の時間として故郷の話・親兄弟のことや先輩の自慢話に過ごした。

このときには家から送ってきた食物を分けあつての歓談であった。

また一年生は寄宿舎の怪談、いわゆる七不思議と言われる話を聞かされた。そのあと怪談の話のあった場所を通りながら、

炊事室へお湯を汲みに行かされたりしたものだ。

風呂は薪が無かったり、故障していたりして入った記憶は少ないが、入るときは三年生優先であり、また入る時は「入りませ」と言葉に出して極めて礼儀正しいものであった。

他室への訪問も厳しくて自習時間にはトイレにも行かれなかった程である。他室訪問はまず入口でノックをしてから「誰々参りました。入ってもよいですか。」と言い、中から「入ってよし」の返事を聞いてから入ったものである。

廊下側の障子を開けて用事を済ますことは厳禁で、一、二年生がそんなことをしようものなら大目玉であった。

各室に室長がいて食費の徴集・食糧の管理（主として米）を、順次当番で一号室から月番方式でやっていたように思う。

現金も家からの送金を個人口座方式で一括管理しており、食費・授業料等を精算して、現金は個人では持たされなかった。

四月の中頃になると歓迎コンパがあり、一人一芸の披露をさせられた。歌や手品等の芸達者な者はよかったが、私などは何も持ち合わせが無く辛いものであった。

（以下、勤労奉仕の話があるが、それは「思い出の記」に移し、ここでは寄宿舎の話のみとした。）

八月の終戦の日は、大部分の生徒は事業所の主任の配属によって盆の休みということで、それぞれの自宅へ帰されて十五日を迎えた。

私は下伊那の実家にいた。その日は晴天で暑さが厳しかった。

軍事訓練のために小学校に行っていた父親が、午後三時頃シヨンボリとして帰ってきて一言「戦争が終わった」と言って、なんのことも判らなかつたが座り込んで虚脱状態であった。

当時ラジオは電波が悪くて自宅ではラジオによる終戦は判らなかつた。二、三日したらやっと戦争に負けたようだとの話が入ってきた。

それで、こうしてはいられないと言うことになり、ともかく勤労奉仕の事業所に戻り、その後のことはそれから考えることで事業所に戻った。

その後学校・寄宿舎に戻ったが、混乱のうちに過ぎたので記憶が定かでない。軍隊への志願兵の復学やら人生経験の豊富な者もいた。

食糧が不足して、寄宿舎ではろくに物も食べられなくなつて、九月の終わりから一ヵ月自宅待機というか、学校が休校した記憶がある。

二〇年の十一月頃からポツポツ落ち着いてきて、以前の学校生活に戻ったが相変わらず食糧不足は続いていた。

寄宿舎も戦前のような規律正しいというか、上級生優先の寮生活に戻った。シゴキがあり、シボラレたが、軍隊帰りの者からの話も加わりシボリ方が一段と厳しさを増していった。

一年生は地獄、二年生はやつと一息（これも氣にくわなからと言つてはシボラレた）、三年生になると話に聞いていた、いわゆる牢名主と同じではなかつたかと思われる。

昭和二一年四月から三年生になったが、寄宿では食糧難は益々熾烈を極めた。米の確保はどのようにしていたか記憶に残っていないが、自宅から米の粉、大豆、麦の粉等を運んできたりしてコタツで煮たり炊いたりして飢えをしのいだ。

その他にも、通学生の家に行っては夕食を頂いたり、常に二、三の通学生から弁当を二個づつ持ってきて貰った覚えがある。

演習林へ行つては木の芽（リョウブ・タラノメ）、ワラビはもとより、食べられる物はすべて食べた。

校庭（グラウンド）に大豆・サツマイモ等を作付けしていたが、収穫の時期になると寄宿生が夜盗みに入り、寄宿で食したものだ。また杭の原のリング園に行つてはリングなども黙って頂いて後から大目玉を食った。私たちの生き延び得たのは、通学生の家庭の協力と、杭の原の農家の方たちの寛大なる御理解があったからではなかったかと、感謝している。「本当にありがとうございました。」と申し上げたい。

終戦直後の殺伐とした混乱の世相の中で、シゴキ（シボル）と上級生・下級生の階級意識だけは強く残った中で、シボツタことが今になると、ただただ反省とシボツタ人達への謝罪の念で一杯である。「本当に申し訳ありませんでした」とお詫びしたい。

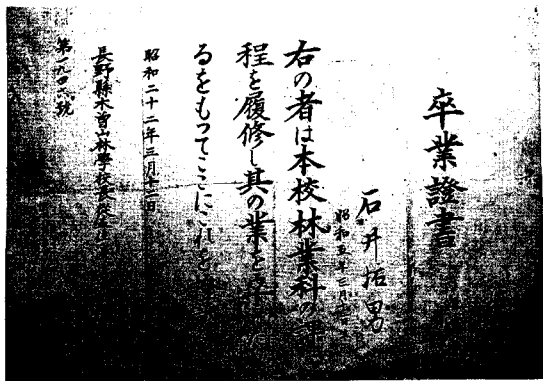
こうした時でも黙々と勉強をしていた人もかなりあり、当時の専門学校への進学組も多数にのぼる。焼け野原の都会へ出て行ったものも多く、皆苦労したようだが、成功したものも多

かった。

私どもも古希といわれる年代に達したが、物故者も多くなり苦労した思い出は、今では懐かしいものとなり、同級会を毎年当番制で開いている。

出席者も限定されているが、常に二、三十人は出席している。ここで特筆しておきたいことがある。それはこの寄宿舎が校舎改築の一環として取り壊されることになった時に、失火が原因で火災に遭い焼失したことである。

多くの寮生が泣き、笑って三年間を過ごした思い出の多かった寄宿舎を失ったことは、残念であった。



写5-29 今も大事にされている渡邊校長直筆の卒業證書 (石井拓男蔵)

多くの怨念の塊のような、あの寄宿舎が取り壊されて、捨てられるのを嫌って焼失したとしか思えない。実に複雑な思いである。

私達の学校生活では、寄宿舎と勤労奉仕について切り離せないものがあるので、いろいろと書いてみたが、まだまだ辛いこと、楽しかったことが多くあり、記憶が定かでない部分が多かったので、先輩・同級生に聞いたりして書いた。

多くの方たちにご迷惑をお掛けしたことについては、深くお詫びするとともに、また生活面での援助を頂いた事についても厚く御礼申し上げるものである。

(了)

第五節 蘇門会再建そして活性化へ

一、蘇門会再建へ

昭和二三年十二月、戦後初の会員名簿を刊行した。連合軍々政下のわが国は、食糧をはじめ諸物資欠乏の極貧状態の中で必死に生きた時代であった。「本名簿刊行に当り、紙の獲得で王子製紙中津工場勤務卒業生各位のご協力を得たことを特に感謝いたします。」と記されており、厳しい情勢の中で先ず会員の動静を把握して蘇門会活動の再建を図ったことがしのばれる。

二、「創立五〇周年記念事業」大学昇格を視野に校内整備

昭和二五年春、蘇門会、PTA、学校の代表者により、五〇周年記念事業委員会が設立され、七月には、記念事業計画書が示された。それは総額二六〇万円にのぼるもので、県補助一九一万円を見込み、残額六九万円を蘇門会員・PTA会員に寄付を仰ぐものであった。

その募金趣意書によると、「高等学校設置基準に基づく諸設備を充実し、新教育実施の基盤を作り、併せて大学昇格への裏付けとすることを第一の目的」とした。

すでに本校では、木材工芸科も開設され、新制高校として歩みはじめていた時である。先ずはその充実をはかり、さらに開校当初よりある国立化問題をふまえ、大学昇格を意識したものであった。

戦後未曾有の困難な時代ではあったが、蘇門会、学校だけでなく新たにPTAも加わり、関係者の深い母校愛と極めて意気軒昂なビジョンを示したものであった。

具体的な事業計画（総予算二四六万円）は次の通りである。

①講堂の改築 (七八万五千円)

設置基準に基づき現体操場を兼講堂にする。約三尺余根つきし、新たに演壇、長椅子を設け、天井、壁を改築し電灯工事を施す。

②木材乾燥室 (五〇万円)

煙道式乾燥室及び高周波乾燥装置を設ける

③林産加工室の充実 (十五万円)

主として菌類培養施設を充実する。

④校舎及び寄宿舎の改修 (四〇万円)

老朽化甚だしい校舎の補強改修をなし、建具、壁面等の造作改修をする。

⑤上水道、防火用水道の完備 (八万円)

揚水ポンプ及び配管工事をして水道を完備する。

⑥保健衛生施設の完備 (九万五千円)

浴室、養護室を新設し保健用器具を充実する。

⑦研究室及び小体育室への改装 (二〇万円)

生徒クラブ室(三〇坪)を小体育室に、空室(二五坪)を職員生徒の研究室として設備を完備する。

⑧生徒図書室の完備 (五万五千円)

図書室設備を完備し図書を充実する。

⑨農機具室の改移築 (七万五千円)

農機具室を移築して運動場を広め内部を改修して同時に器具を充実する。

⑩映写施設 (十七万円)

十六ミリトーカーを購入し暗幕装置を設ける。

⑪記念植林 (五万円)

民間地を借り受け、生徒、PTA、蘇門会員による記念植

林をする。

これらの事業は時代を反映し、先ず老朽化した校舎の整備を主眼に、そして新たな教育体制を整えようとするものであった。経済的にも苦しい時で、思うに任せぬこともあったと思われるが、それらの事業が新たな種となり後年実現していった。例えば、校舎整備は一〇年後の校舎全面改築へ、上水道等整備は



写5-30 創立50周年記念式典 式辞を述べる横内鎰男校長

古屋清校長（後述）の上水道事業に、記念植林は蘇門林設置へとつながるものであった。

また大学昇格問題について、前述山口毅は、次のように述べている。

昭和二四年四月、長野県立農林専門学校（現、信州大学農学部）が上伊那郡南箕輪村に開校されたが、当時教材不足で測量器具や林業専門の教材の一部が開校した農専に所管替えされた。県立農専開校に当り、本校を農専林業科に昇格させようとした論議が上級生、地元等からあったように聞いた。（証言）

この昇格の動きも、その後「長野県林業大学校」設立運動に引き継がれていった。こうして見ると本校五十周年記念事業は、極めて困窮した時代ではあったが、戦後の本校の方向を示唆する重要なものになったといえよう。

そして講堂改築工事が翌二六年三月三十一日に落成したが、それに先立つ同月十八日、創立五〇周年記念式典が盛大に行われた。多くの卒業生が本校に集まったが、それは互いの無事を喜び合うと共に、戦没した旧友を悼むものでもあったことも忘れてはならない。

三、蘇門のぎずな『蘇門会報』の復刊

昭和三二年九月、『蘇門会報』復活第一号が発行された。昭和十七年一八五号が出されてから十五年目のことである。復活第一号には、その間の経緯をおよそ次のように述べている。

会報発行は昭和十七年度をもって中断した。大戦の影響も大きいが、最大の原因は資金の渇乏であった。従来会報は基本金から生れた利息金によって発行されてきたが、利息金が会員増による発行部数増に追いつけず、加えて資材の騰貴、欠乏という悪条件が重なり、遂に発行中止のやむなき至った。

昭和二四年の総会で、昭和二六年に行われる創立五〇周年記念事業に、基本金を流用する件が満場一致で議決されて、会報発行に終止符が打たれた。

その後幹事会のたびに会報復活の声がたかまり、昨年の幹事会で復活発行が議決されて、新規発行の運びとなった。

復刊『蘇門会報』1号

巻頭の挨拶で蘇門会長古屋清校長は、「卒業生総数は、この三月に卒業した一二九名を合わせて、三二八八名に達した」「生徒は林業科一〇〇名、木材工芸科五〇名募集で合計四五〇名の定員であり、広く全県下、及び県外からも入学して、現在寄宿生及び外泊生は一四二名の多きに達している」「校長室に

『山靈生英傑』という額が掲げてあるが、文字通り都塵をさけた清潔な環境でよく勉強している。営林局関係の採用は一昨年からの国家試験になったが、初回は二十名が合格して全国第一位であった」「職員は教諭二一名、事務職・助手など九名、計三〇名で、協力一致努力している」「校舎が新開村へ建てられてから約五〇年、これを改築したい気運が盛り上がりつつある。何分のご協力をお願いしたい」等々述べている。

また支部便りの中に、正式に本会支部となった開田、東濃、山梨支部の設立が紹介された。

○開田支部 七月二七日御嶽山麓やまか旅館で設立総会開催。

第六回千村辰次郎から五二回（高七）中島義人まで十四名出席。学校から古屋会長、下島先生及び日義支部長山本豊（20回）参加。支部長に千村万三（12回）、副支部長に田沢秋蔵（13回）選出。

○東濃支部 昭和三十一年十一月二三日、一岳温泉で開催。昭和二二年から毎年東濃地区在住卒業生の集いを開いてきたが、今回正式支部として発足。母校より古屋校長、神庭先生及び佐藤誠一副会長（16回）出席。会員は十六回より五三回まで、三十数名参加。支部長に曾我藤勇常磐産業（株）社長（35回）を選出。

○山梨支部 昭和三十一年二月十八日、山梨支部を設立。同三二年二月十六日、三一年度総会開催。母校をおもい恩

師の消息をたづね、支部振興策や母校への要望等議論続出。盛大裡に閉会。支部長に前田正義（9回）選出。（同1号）

会員便りには、第二代江畑猷之允校長から「年立ち帰る春なれや」と題して「春風秋雨八十星霜、牛の歩みの越し方を顧みて、遙けくも来つるかな。今新なる年を迎えて、ひそかに希望と光明を前途に囁し、日々三たび省みて我身を鍛え我心を練り、未完成の自己を円熟の境へと努め励みなむ。敢て誓う（中略）校友名簿拝受、今昔の感に堪えず。各位の御隆昌を祝し併せて御奮闘を祈り奉る」と寄せられた。

他に、（株）大林組井村秋夫（22回）、北海道置戸産業（株）社長篠原七木（21回）、青森県長谷川栄一（50回）、函館支部八木愿蔵（17回）の各氏から近況が寄せられた。

昭和三十三年九月二四日、校舎全面改築に向けて体制を整えるため、支部長並びに幹事会を開催し、本会役員改選を行った。この時点まで蘇門会長は学校長であったが、初めて蘇門会員から選ばれた。決定した役員は次の通りである。

会長 中村治郎（16回）
副会長 佐藤誠一（16回） 古屋 清（学校長）
監査 高柴真治郎（7回） 千村万三（12回）
常任幹事

山崎多門 (16回) 小島浪男 (20回) 田村二郎 (20回)
 山本 豊 (20回) 小野辰三 (21回) 小野久孝 (21回)
 黒田三郎 (22回) 西路 孝 (23回) 小林満平 (24回)
 飢^お富安男 (25回) 大久保重治 (26回) 武居芳太 (27回)
 松原誠之 (29回) 岩井嘉一 (30回) 西尾弥太郎 (31回)
 高樋孝一 (31回) 田中光三 (37回) 日野文平 (39回)
 征矢野孝吉 (39回) 森谷克己 (42回) 岩本輝彦 (48回)
 (同1号)

さらに校舎改築期成同盟会規約案を承認すると共に、卒業生一人五〇〇〇円以上の寄付金抛出等の重要案件を決定した。

第二号発行は昭和三四年三月二五日で、当然校舎全面改築が大きく取り上げられて、会員の協力を訴えた。

支部組織も拡大強化され、この年新たに上伊那、近畿支部が正式に発足して二六支部となった。

老いて盛んな大先輩たち

また会員便りの中に、「初代校長松田先生並手塚長十先生記念会」と題して、次のような記事があった。

開校当時の松田先生、手塚先生はじめ諸先生を偲ぶ記念会は多年の宿願成って、晩秋高原の松本市郊外浅間温泉富貴の湯において昭和三三年十一月八・九両日にわたり開催さる。

図5-19 昭和32年現在の支部一覧

復刊『蘇門会報』1号

支部名	所在地	支部長名
札幌	札幌管林局	高田金次郎 (旭川)
旭川	旭川	
北見	北見	
函館	函館	
帯広	帯広	
青森	青森市沖館字篠田一四〇	松館藤太郎
宮城	仙台市田町東北バル宮城出張所	山下 尚
東京(関東)	江東区南砂町六-三四〇 大林組東京工作所資材課	遠藤治一郎
山梨	山梨県南都留郡西桂村	前田正義
東濃	中津川市常盤産業KK	曾我藤勇
名古屋	名古屋市武平町名古屋管林局	原 耕三
関西	京都市右京区川島北裏一一一四	弓谷武三郎
長野	長野市北石堂町二六〇	千村吉雄
東筑	松本市大名町川越印刷KK	野本与一
下伊那	飯田市下伊那地方事務所	森戸吾郎
福島	福島町	佐藤誠一
上松	上松町	中村治郎
新開	新開村	黒田三郎
日義	日義村	山本 豊
開田	開田村	千村万三
木祖	木祖村	山崎多門
榑川	榑川村奈良井	折橋正雄
三岳	三岳村	小野久孝
王滝	王滝村	中越三郎
大桑	大桑村	北川信美
大昭和	静岡県吉原市大昭和製紙KK	鈴木佳六

集まるもの、東京、金沢、越後湯沢、木曾路などから第一回卒業生をはじめ第二回という最先輩同志で、校門白、塀黒、赤学校の学生時代を語り合う懐かしの古顔、出席者は

古屋清（現校長）先生 輪湖正由（1回）

遠藤治一郎（2回） 岡戸広治（1回）

原 四郎（1回） 児野 栄（1回）

古根 是（1回） 高橋作次（1回）

温井誠一（2回） 鷺沢忠治（2回）

式はまず発起人の挨拶に始まり、遠藤治一郎博士の「松田初代校長を偲ぶ」、輪湖正由氏の「手塚長十先生を偲ぶ」に次いで古屋校長先生及び手塚長十先生の遺族の挨拶があつて閉式したが、人事変遷の激しい時代において数十年ぶりに相まみゆる同窓古友の会合は深い感慨の漲るものがあった。

復刊『蘇門会報』2号

このように、これ以後も最先輩として時々会合し、親睦をはかる共に蘇門発展のため「蘇門明生会」（明生は明治生れの意）を結成することを決め、老いて盛んな大先輩の意気を示した。さらに明生会長となった輪湖正由（1回）は、毎年三月新しく門出する卒業生に記念品（学校新聞を綴じる厚紙）を贈り続けた。また、初代校長松田先生の胸像碑建立の提案をするなど、母校と恩師や後輩たちに限り無い思いを寄せた。

この胸像碑建立の提案は輪湖をはじめ、松館藤太郎（4回）



写5-31 昭和43年7月6日、浅間温泉で開かれた蘇門明生会

に至る最古の同窓の方々から特に熱い要望が重ねられた。しかし折悪しく蘇門会は校舎全面改築という最大の事業に臨む時であった。この大事業完遂のため、胸像建立の案件は正式議題にのせることができず、遂に中村治郎会長（16回）の決断によって不採択となった経緯があった。中村会長の揮毫になる「山を愛す」の碑の中には、秘められた想いがあつたかも知れぬ。

会報発刊の進捗

復活『蘇門会報』は、各号共に僅々十二、三ページの小冊子であった。戦前の校友会組織で作られた『蘇門会報』と違い、在校生は「生徒会」を組織しているため、全く卒業生のみのものである。このため当初から大冊でなく小冊として発行回数を増やすような育て方をしたい方針でのぞんだのであった。

しかし蘇門会の総力をあげた創立六〇周年記念校舎全面改築という大事業に取り組む中で、会報発行は意のごとく進捗しなかつた。その過程で、やがて『生徒会新聞』と『蘇門会報』の合集号作成なども試みられた。

第六節 教員組合の結成

一、県下初の教員組合が木曾に誕生

戦後の民主化政策にのっとり、昭和二十年（一九四五）十二月、労働組合法が公布（翌年三月一日施行）された。これは学校における教員にも大きな影響を与えた。その模様を『木曾教育会百年誌』『長野高教組三十年史』によって概観してみよう。

まず県内では、十一月荏原製作所長野工場従業員組合が結成され、その後も組合結成が続いた。このような動きの中、木曾郡（当時、西筑摩郡）内の学校でも、同年九月ころには福島小

学校・上松小学校の教師の中に「言いたいことは何でも言い合う会」ができていたという。そして、これがきっかけとなり、翌二十一年二月二十四日、上松小学校教員の下島宏を初代委員長に有志百数十名が参加して木曾教員組合が結成された。これが県下で最初の教員組合であった。その後、郡内に西筑摩郡教員組合が結成され、郡内に二つの組合が存在することになった。しかし両者話し合いの結果、同年十一月には組織を一本化し、木曾教員組合が再結成された。さらに十二月には長野県教員組合（県教組）が結成されが、その結成に木曾教員組合は、指導的な立場で他郡市を激励したという。

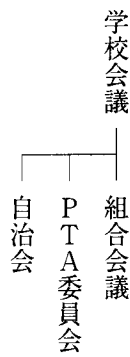
この時、県教組の初代委員長は、長野市鍋屋田国民学校の校長三村正文がなった。このように管理職が組合の幹部を兼ねた。そしてその要求も、「組合員の生活を擁護しその資質と地位を向上させ教育の民主化と教育文化の興隆を期す」ものであった。ただこの県教組結成当初に加入する中等学校教員は必ずしも多くなかつたという。

二、本校における組合結成

さて、本校における組合も早くから動きがあり、前述木曾教員組合の準備及び結成大会には、原秀夫（旧姓深沢、後都立高校教諭）、下島万夫（下島宏の兄、後本校教頭）の両教諭が参加（注1）した。また昭和二十二年二月一日のゼネストには、本

校にも教員組合が出来ており、スト参加の取り組みをした。その模様を当時三年生の平田利夫（44回）は、日記に「一月二五日、早朝より講堂で教員組合ストの趣旨について下島先生の話あり」「一月二七日、今日は二時間であった。教組も今日より準備ストで授業は昼前。残念だ。」スト前々日の「一月三十日、講堂に集合して後、ストライキ決行時に於ける休暇などにつき詳細に訓示あり、終つて教室に入る。上島先生の話によれば、何でも今度のストは強い団結で、闘争は政変如何にかかわらず行われる。」と記している。しかし、このゼネストはGHQの指令で中止された。

一三年の学制改革にもなつて、作られた「学校運営組織表」（同年『学校要覧』）によれば、教員組合が次のように、学校会議の中の構成団体に位置づけられている。



さらに事務室の庶務と会計の分掌の中に「教員組合」の項目がある。しかし本校教員組合の組織、規約、活動等の資料は学校に残されていないので詳細は不明である。

昭和二四年アメリカ占領軍総司令部が打ち出した、左翼分子追放、いわゆるレッド・パージは教員組合にも及んだ。県教育

委員会は、同年三月の人事異動に名をかり、県教組の活動家に対して退職を強要し、格下げを断行した。翌年一月には、さらに県下で二名の教員がレッド・パージを受け、組合活動に弾圧が加えられた。

同二七年六月には、県教組から高校部会が分離し、新たに長野県高教組として、長野北高校の校長羽生功を初代委員長に結成された。この結成大会には本校から池田鍊二教諭が県委員として参加した。その後、紆余曲折を経ながら、本校も高教組に加盟していった。

（注1）下島宏氏の証言

第七節 校内の施設・設備

一、上水道の設置

1、古屋校長「水神様」となる

大正元年（一九一二）、現在地に移転した本校の悩みの一つに、水便の悪さがあった。足下に黒川の豊かな流れがあるものの、飲料水をはじめ学校用水の不便さには毎年泣かされた。

もともと杭の原地区の用水が寄宿舎の横を通り、一部は講堂西側の池に注いでいたが、平常の水量は至って少なかった。飲用水は演習林姥ヶ沢の湧水を鉄管で引き、黒川の上をまたいで

裏庭西南端のタンクに入れ、そこから公仕室に導く水道があったが、漏水、断水の事故が頻繁であった。一時、黒川の水をポンプで揚水することも試みたが、機械の故障や水の濁り等で、水事情の好転にはつながらなかった。このようなわけで公仕室の水甕一つの飲み水を確保するのに、代々の公仕の方は非常な苦勞を重ねてきた。寄宿舎もまた同様で、炊事、風呂等の水当



写5-32 杭の原地区の皆さんと上水道の完成を喜ぶ古屋校長
 「二十年の歩み」(木曾山林高校飲用水道組合二十周年記念誌)

番の生徒達は大変な苦勞をした。

昭和三〇年(一九五五)、時の古屋清校長は地区住民と図つて、新規に杭の原地籍のクラガリ沢から延々飲料水を引く計画をたて、県費一〇〇万円の補助・PTA寄付金(労力奉仕を含む)一一五万円を得、総額二二三万八千円の工事を、職員・生徒・地元民総出で建設作業にあたった。十一月三〇日、延長一・四キロメートルに及ぶ難工事は竣工し、ここに四〇余年にわたる水飢饉に終止符を打つことができた。

その後、地元の人々は古屋校長を「水神様」と呼んで永く親愛と感謝の情を示した。

平成十三年三月九日、杭ノ原飲用水組合に保存されていた水道建設並びに維持管理の諸資料を、当初から関係し保存していた原弘夫(48回)が、特製の箱に納めて本校に寄贈された。

町営水道完成に伴い、本校は同組合から脱退したが、杭ノ原地区では現在もこの水を愛用している。

2、水不足の苦しみと水道の喜び

水の思い出

元校用技師 田村かつ

私の水の思い出は、昭和十七年五月七日、木曾山林学校に務めることから始まります。

木曾山林学校は、昔から立派な学校だから、校内より内へ

入ってはいけないことになっておりました。内に入ったのは、運動会が十一月三十日にあり、その時小学校の先生に連れられて遊戯をやり……その時は子供ながらにうれしかったものです。夕方あそびに行っても「内に入れないからつまらんなあ、なあんだやまばやし学校だに」なんて悪口を言うて帰って来たものでした。

それなのに、山林学校へ行って仕事をするのは何だか心配でした。先生に云われて小使室へ行ってみると、生徒さん二人で当番をやりながら勉強をしていました。生徒さんは「おばさん今日から来てくれたか」と喜んでくれました。

さて、山林学校へ入れてもらった以上は私も一生懸命務めなければならぬと思ひ、それには第一に健康、第二に精心、第三に仕事と胸をなでながら考えました。

山林学校を建てる時に水無し学校だと云われていたそうですが全く水には苦勞しました。

水源地は六林班にあつて、そこへ行ってみるとブリキの雨樋やら竹筒で樋を作つてあつて、大雨が降つたり風が吹くと支えに置いてある木が倒れて水が出なくなりす。「さあ大変だ、水が出なくなつた」と云つてトンガをかついでカマを腰にさし、繩を持つて吊り橋を渡つて直して来たものです。

六林班から演習林の下の道ばたを通り、川の上は太いブリキの樋で校庭のすみ迄、そこへ大きな水おけを置いて水をため、それをつぎました。

その水は寄宿舎でも使うので、その水もない時は杭の原の中の部落へ行つて毎日毎日水汲みでした。わりと遠いから一時間に二回しか汲んで来ることができなかつた。

早く行つて来なければ授業の鉦を鳴らすのに間に合いません。来て見ると生徒さんは「早く鉦鳴らせ」と呼んでおりました。私は「まだ二分もあるんだよ。みんなの時計はすすんでいるの」なんてケンカ腰だつたよ。

何百人分の水を汲むのだからいくら汲んでも汲んでも間に合いません。生徒さんも授業が終ると水汲み当番があつて汲んでくれたし、先生もヒマをみては汲んでくれ皆さんのお蔭で大変良かったと思ひます。

先生方は朝礼があるので、私、二分早く鉦を鳴らし、午後も早く鳴らしていました。それは、生徒が汽車に遅れると言うから……が先生は朝の早いのは困るぞ、と言つたが生徒は「おばさん鉦を早く鳴らしてくれて良かったぞ」と喜び「おばさん話せるぞ」なんて云いました。

当時は五十分授業で十分は外の仕事をして鉦を鳴らし、また水汲み。雪や雨が降る時はヒノキガサをかぶつたり、ミノを着たりして汲んだものでした。

「ああおそろしや」なんて一人言をいつてさ、今じゃ笑い話しかもしれません。けれども、その時はえらかつたヨ……自分で言つてりや世話ないネ。

生徒はお昼休みになると小使室から水ガメの前迄一列に並ん

で飲むやらこぼすやら、少しでも大切にすればよいのに「まあ、なんて情けないやらせつないやら」でした。

「私の汲んだ水なのになんでそまつにするの」なんて怒った事もありました。すると「おばさんのおこりばち」なんて言うから「おこりばちで悪かったネー」なんていつては毎日を過してきました。

雨の降る時は、掃除の水は雨水をためてあるからよかったが、雪の沢山降る時は、雪をスコップですくってお湯をわかした。がいくらスコップですくってもすくっても、ナベ一杯にするにはよいではありません。

こんな事、やった事のある人でなければ分らないと思います。そのお湯で掃除をやってももらいましたが寒中だったから、その雪の湯で手が赤切れになって、生徒さんも私も二日だけで二度とやりませんでした。

手のスジというスジはみんな赤切れになりました。そういっても、何もない時代だから葉はない……米の白水が良くてもそのお米さえなかった。手も足も赤切れが、夜いたくていたくて手拭で手と足をしばったこともあった。

雪の沢山降った朝は校門迄雪をかいて、それから内のことをやった。そして又水汲みに行き、帰り路石段があつてバケツがつかえたり、雪につかえたりして汲んで来た水は、みんなこぼれてしまった事もあった。

情けない事だ！その時の腹の立つ事腹の立つ事何時迄も忘れ

られません。それでもまた思い直して汲んで来てみると、生徒がワイワイさわいで鉦鳴らせと言ってる。が鳴らせと言っても鳴らす時間は遅れたし困ってしまつて始まる鉦だけ鳴らして、「だれ知らず！」なんて怒って水汲みに行った事もあったよ。そんな時は八ツ当りして話しかけられても「フン」なんて一人で半日位怒った事もあったよ。今考えれば一人で笑えられるがそんな時はおかしくないさな。

寒かった冬も過ぎ暖かになって色々な花が咲いて桜の花も校庭に何十本となく次から次へと咲いてとてもきれいでした。

そんな頃になるとさすが私も少しは怒らなくなって花を見ては喜んでおりました。

その後は、少しは世の中も良くなって食べる物もあるようになり色々な品物も出来て来て、水を上げる事についても演習林へ行く吊り橋の左の方に畑が三枚あつて、そこへ小屋を作つてモーターを取り付けて電気です水をあげました。

小屋の保温の為一間半四方の小屋の板カベにオガコをうんと一尺位の四方につめて、又板カベをし百燭光電気を付けて、まだレンタン火鉢を置いた。

夕方四時になるとレンタンを入れ替え、もしもの時の用心にヤカンをレンタン火鉢に置いてきました。そうして小屋を出て来る時は暖かくて出てくるのがいやな位だった。

ポンプであげられた水は、林業棟の上の所に水槽があつて、その水槽を一杯にするのに二時間かかりました。

だが水は校内の使い方によって二時間経っても一杯にならな
いこともあり、二時間経っても半分位の時はモーターの過熱が
心配で電気を止めるのに苦労しました。それも余り長続きしま
せんでした。

そのうちに水源地を暗がり沢に見つけ、古屋校長先生が先頭
に立って事務長さんや部落の皆さんも一緒になって、雨の日も
風の日もいとわず御苦労していただいたお陰で悩みに悩んだ水
も昭和三十年十一月十九日の夕方に木曾山林高校の小使室に通
水致しました。

余りの嬉しさに水ガメの横に十一月十九日と書きました。今
でも忘れません。

その夜は、水ガメを一杯にし、釜にも一杯入れても水はこぼ
れるし、「もつたないことだ」ということで、バケツのある
だけ一杯にした。その夜はうれしくてうれしくて眠れませんで
した。そのうちに、黒川渡へも十一月三十日に通水しました。

私は小使室に水が出た翌日は、お酒を買い、お赤飯を炊いて、
水神様へおミキと赤飯を上げ、三和さんや宿直の先生とお祝い
をしました。

古屋水神様のお陰様で本当に良かったと思います。何時迄も
忘れられません。余りの有難さに水を使う度毎に思い出すと共
に涙もこぼれます。うれしかった事や苦労した事は忘れませ
ぬ。『二十年の歩み』（木曾山林高校飲用水道組合二十周年記念誌）より

二、旧校舎の玄関

校門を入って、両側に玉イブキとツツジを交互に植付けた真
直ぐな道を進むと正面玄関に着く。簡素ながらも石の台に柱の
立った堂々とした玄関に立つと、奥に「林業の教育」の掲額が
望まれ「山林学校」の風格がおのずから伝わってきたものだ
た。

玄関に立って柏手を打つと、石畳と天井に微妙に響き合っ
て、さながら東照宮の鳴竜を思わせた。

「山林学校の七不思議」とは何か判らないが、ことによると
第一号がこの玄関であったかもしれない。



写5-33 玄関から校門を望む
『卒業アルバム』（橋渡敬一・35回・蔵）

三、掲示板のこと

旧校舎校門の傍らに木製の大きな掲示板が立っていた。校内での諸連絡はすべてこの掲示板に貼り出されるので、生徒は朝夕これを見て遺漏のないように心がけた。昭和十六年の生徒必携を見ると「時々訓示・告示等ハ掲示場ニ掲ケタル時ヨリ一般了知シタルモノト認ムルヲ以テ常ニヨク之ニ注意スヘシ」とあり、また戦後の昭和二十三年度の生徒心得に「掲示板に掲げる事項は一般に了知したものとす」とある。

昭和三六年度から始まった校舎全面改築工事と共に掲示板も消え、校内放送等にかわった。毎月の授業料徴収や諸会費納入通知、授業変更や実習準備等々、すべてが紙片に書かれて貼り出されたものだが、昔の学校の方が簡潔で効率的であったようにも思われる。

四、はついで段の工事

旧校舎北棟（二階建）の西端に一・二階を連絡するはしご状の急階段があった。巾一メートルばかりでほとんど絶壁状の階段のため、途中で一步滑ればドスン！と一階の廊下に落ちた。今では信じられない代物だが、不思議と大けがをした者はいなかったように思う。ドスン！と滑り落ちた音が懐かしい。

五、施設・設備の概要（昭和二五年）

新制高校になったとはいえ、施設設備は終戦直後のことで、次のように極めて不十分なものであった。

①林業関係施設設備

「土木測量関係」

一 研究室

平板測量一式十五 トランシット五 レベル二 ハンド
 レベル四 チェーン五 スチールテープ二 麻製巻尺一〇
 間縄十五 歩数計三 スタッフ七 ストップウォッチ一
 青写真用具一 クリノメータ二 ペンタグラフ二
 プラニメータ五 キルビメータ三 直角鏡四 イケール一
 デンドロメータ二 印刷器二 三角測量用測旗十五
 製図板五〇 ポール一〇 羅針儀一〇 十字測器一
 計算尺一〇 バイロメーター一 製図用具一式一
 ルーパー一〇 縮尺二五

「林業生産関係」

農林器具室

管理室

堆肥舎

林業研究室

下刈用鎌五〇 枝打用鋸二〇 伐木用鋸二〇 斧五

発芽試験器一 平鋏一〇〇 移植用小鋏五〇 叩き板二〇
篩一〇 除草器五〇 肥料桶一〇 噴霧器一 唐鋏五〇

〔林産加工関係〕

林産製造室

乾留設備一式二 茸培養殺菌釜一 培養器一 埋込用具二
測樹用具一式二 生長錐一

②木材工芸関係

〔工作関係〕

製材工場

製材用丸鋸一 モーター一 目立機一 付属品一

木工機械工場

帯鋸盤一 手押し鉋盤一 自動削鉋盤一 角のみ盤一

面取盤一 昇降盤一 研磨盤一 木工旋盤二

ろくろ盤四 モーター一 工具戸棚一

組み立て工場

工作台十一 木工具四〇 工作戸棚一 標本戸棚一

木屑入室一

材料倉庫

塗装工場

塗装台一〇 噴霧塗装機一 塗装用具一式一

工具室

工具戸棚一

製品倉庫

製品陳列室

陳列戸棚二

管理室

机、戸棚一式一

〔材料関係〕

木材試験室

木材試験機一 真空乾燥機一 真空ポンプ一 化学天秤一

水分測定器一 顕微鏡一

研究室

暗幕装置一式一 実物幻灯機一 顕微投影機一 机一〇

腰掛四〇 暗室一 写真機一 引伸機一 現像用具一式一

〔製図関係〕

製図室

製図机四〇 腰掛四〇 製図板四〇 T形定規四〇

戸棚一 黒板二 青写真用具一式一

こうして見ると、新設された木材工芸科より林業科の測樹、
土木、測量などの測定用具が古すぎたり、数も著しく不足して
いる。どのように実習したかは想像もつかないが、数少ない器
具をやりくりしたのであろう。さらに、その後における整備も
遅々たるものであったが、それを乗り越えて生徒も先生も頑
張った。

第八節 この頃の生徒と職員

一、牛丸賢君木曾駒ヶ岳にて遭難

本校の果敢なチャレンジ精神は、時として大きな犠牲者を出すこともあった。学校に残された記録によると、冬山で一人の尊い犠牲者を出してしまった。(文中敬称略)

昭和三〇年十一月二十五日(金)、林業科三年牛丸賢、赤岩高幸、二年藤原重信より駒ヶ岳登山の届出あり。今年は八合目まで雪もなかったので宝剣岳の登山は禁止して、駒ヶ岳登山を許可した。本校山岳部は毎年元日に駒ヶ岳で初日の出を見るのが恒例となっていた。

十一月二十六日(土)

予定通り五合目の小屋に宿泊。

十一月二十七日(日)

頂上を経て宮田小屋につく。下山予定のところ吹雪のため小屋に一泊。

十一月二十八日(月)

この日は濃霧で強風。伊那前岳を登頂してから牛丸が宝剣に行こうと藤原を誘って宝剣の急斜面を登り出した。天

狗岩を通ったとき風が強く藤原がスリップして九メートル滑落、ピッケルをひもで結んでいたのが牛丸も引きずられて転落したが、元に戻れた。

再び牛丸が先にたつて登り始めたが、濃霧で藤原は牛丸がどのようにして登って行くか見えないくらいであった。突然牛丸がスリップ、藤原がピッケルで支えたが、ピッケルが折れて牛丸は深い谷へ転落してしまった。

呼んでも応答がないので、急を小屋の赤岩に知らせた。二人は転落場所へ来て呼んでみたが、応答なく濃霧で分からないので救いを求めに、藤原が下山した。

十一月二十九日(火)

赤岩は、午前三時頃、霧が晴れて月が出たので、現場へ来て呼んだところ元気そうな応答があった。夜明けになって、宝剣沢は降りられないので、宝剣沢の横の谷を下って宝剣沢との出会いより百メートル上の地点に牛丸を発見。

その位置より二十メートル下は、千五百メートルのほとんど垂直な絶壁であり、動くのは危険であったので救援を待つことにした。

しかし、その時、牛丸は手も足も凍傷で自由を失っていた。藤原は三時間走り続け、上松町の山岳部王滝土郎宅より学校、警察に連絡した。学校に連絡があったのは七時過ぎで直ちに職員・山岳部員・OB山岳会は、救援隊を組織した。

十一月三〇日（水）

七時四〇分先発した捜査隊は八合目で宝剣沢に人影一点を認める。赤岩の生存を確認。十一時頂上より下降開始、四十メートル程下降したところ、危険であるので別の谷より下る。赤岩が声を聞いて上がってくるのを発見。傾斜五十度もある絶壁であり、下降に困難を極めた。

午後一時、牛丸の位置に到着したが、既に完全凍死していた。小さい雪崩があるので遺体をシユラフに入れてザイルでしばって木に結んだ。

協議の結果絶壁を下ろすことは不可能と分かり頂上において搬出することに決定。各山岳会や営林署に応援を依頼した。

十二月一日（木）引き上げ資材運搬、遺体引き上げ開始



写5-34 牛丸賢君の駒ヶ岳遭難碑
(平成12年9月撮影)
(平井武平・70回・提供)

十二月二日（金）

遺体頂上引き上げ完了。生徒交替で運搬にあたる。検屍の後、木祖村の遺族のもとに帰った。

救援隊の出発から遺体搬出まで動員した人数は延べ四百五十名、経費は約十七万円であり、寄付をPTAにお願いした。

思えば、その年ひのき祭の仮装行列に、古屋校長の服を借りて水道工事の校長の監督姿を演じて大喝采を受けたことを、校長の葬儀の弔辞と共に記憶にとどめている同級生も多いであろう。

翌年山岳部の生徒が石碑と資材を持ち上げ、OBが建設を担当して宝剣岳の麓近くに遭難碑を建て、彼の死を悼んだ。四十年以上経た今も、この碑は当時を偲ぶかのように宝剣岳を見つめて立っている。

二、この頃の先生方

1、思い出の先生方

渡邊勇校長を偲ぶ

四一回 古川彦次

昭和十七年十一月九日、石田恭吾校長の後任として第九代校

長に赴任され、昭和二三年九月十八日ご退職された。

先生は東京帝国大学林学科のご卒業であったが、就任以来、戦争と敗戦時の筆舌に尽し難い混乱、更に新しい民主主義教育、校舎の復旧、木材工芸科の新設、新制高校への移行と、まさに激動の六年間をつとめられた。

歴代校長の中で最も辛酸をなめ、ご労苦を重ねた校長であった。先生は温和誠実な人柄で生徒を優しく抱擁される柔和な雰囲気溢れ、およそ権威を感じさせることがなかった。それ故にこそ、激動の中で常に本校の舵とりを見事に果たされたといえよう。

戦後、GHQの指令にもとづく不適格者の教職追放が行われたが、本県からは一名の不適格者（責任者）も出さないことに對し、マ司令部より不満の旨が通知され、昭和二二年一月、文部省より再審査の通牒があつて、現在校長、教頭の職にある者等二四〇〇人が、戦時中の責任度を示す点数などによって、適格再審査を受ける経緯もあつた。こういった軍国教育から民主教育への切替えの嵐の中で、先生はご自身で進退を決められたのではないかと推測される。

ご退職後は、講師として林業経営、珠算などの授業を担当された。先生の足跡は、決して忘却してはならないものである。

神庭英先生のこと

昭和六年七月本校に赴任以来、遂に本校を去る事なく、その

生涯を捧げられた類いまれな先生であつた。その人格は高潔で生徒を愛し、凡そ叱声等は微塵もないのに、皆先生の姿を見るだけで畏敬した。

先生は特に造林学の名講義で際立った光彩を放ち。その水準は旧高専と何等遜色のないものだった。

草木はすべて知り尽され、八十ヘクタールの演習林内は掌を指す如くで、それだけでも生徒には驚愕であつた。戦前はシイタケ栽培法を木曾谷各地で実地指導されたり、あるいは松脂採取の研究など広い分野にわたつて造詣が深かつた。私は昭和三十年代、本校で先生の末席に座る光榮に浴したが、折にふれて同僚と「森林家必携」そのものだと噂を交わしたものであつた。又先生は酒を愛し、酔えば故郷の安来節を唄われた。

多くのことを直接ご指導いただいたが、ある時草木識別の秘訣を伺つたところ、「生徒一人一人の顔や姿を覚えていてのと同じ事だよ」と笑つて言われたのを忘れられない。又、毎年の期末考査の折に、先生は例えば「人工造林につき記せ」といったような、例年あまり変わらぬ大きい設問が多かつた。「覚えて欲しい大切な事は常に変わらない」とさりりと漏らされたことがあつた。先生にして言える言葉と感銘を深くしたものであつた。

先生は日ごろ学校周辺をよく歩かれた。特に地元杭の原では、気軽に家に立寄つて四方山話よもぎましなどをされたので、先生を知らぬ者はなかつた。

退職後、奥様に先立たれて不自由な生活を送られたが、最後まで木曾福島町に住まわれた。

一九九三年二月十八日、木曾福島町興禅寺で先生の葬儀が営まれ、恩師に別れの参拝をする卒業生で混雑した。この席上で故上嶋積善先生から「神庭先生は第十代校長にと県から推挙されたのを辞退された……」旨のお話を承った。先生の本校に対する深い思いは筆紙に尽きせぬもので、感極まるものがあつた。

松原松男先生のこと

先生は地元王滝村のご出身であり、本校第一八回卒業（大正一〇年三月）の大先輩で、本校へは昭和一四年一〇月三重県立農林学校から赴任された。林産製造、測量などの専門のほかに、幾何や化学など多くの科目を担当されて極めて熱心に指導して下さつた。

ずんぐりとした胴長の頑健な体躯で（日中戦争に約二年間従軍）校内や演習林をひよくひよくと歩かれる姿が印象的だった。ニックネームは「アボ」。誰がつけたか、たぶん「アボガドロの仮説」あたりからだと思う。先生は授業に熱が入るにつれてトーンが上がり、ついには奇声に近くなることしばしばだった。が、そんなことは委細かまわず、独得のポーズと独得の発音で講義を進めたものだった。そして、やま場に近づくと一段と声を張りあげた。生徒はその瞬間を期待し、かつ聴きほれて感じ入つたものだった。

旧制時代の学校には個性豊かな先生が多く、名物先生が必ずいたようだ。本校では松原先生はそのひとりにあげられる存在であつたと思う。

戦後の学制改革で、王滝中学校長になられたが、何事にも真剣に、はじめにあたるよう訓された姿が、あの声とともに懐かしくよみがえってくる。

（了）

2、昭和三〇年頃の職員

元林業科教諭 千村和彦

昭和三十年頃、職員は公使さん、寮のおばさんも含めて、総数三十名と少なく、生徒は一クラス五十人、狭い教室一杯の話し詰の授業であつた。先生は週二十時間のほか定時制の授業も受け持つてやっていた。三一年度より体育の専門の先生が新たに一人増えた。それまではスポーツに堪能な若い先生が、教科外で体育の授業を受け持たされてやっていたが、その他の先生も専門外の教科をやっていた。お年寄りの先生も多かつたが、戦後のことでもあり東南アジアや中国等外地での戦争を経験されて復職したり、飛行機の生産に携わっていた等の経験を持たれる先生もいた。お年寄りの先生が皆意外にテニスが堪能で忙しい中にも休み時間に玄関前のコートでよく打ち興じておられた。

林業科は先生五名助手一名、工芸科は先生四名助手二名の体制が続いた。その当時の先生で長く勤められて卒業生の記憶に残る先生が多い。林業科では教頭の神庭英、おっかない土木の上嶋積善、経営の宮沢誠（後に塩尻高校長）、製造の佐々木弘文（後に本校教頭）、測量の古川彦次（後に本校の校長）、実習の原貞夫の各先生と伐木運材の私。工芸科では主任で教頭の下島万夫、工業実習の渡辺操・奥原万喜男、工業の白金茂・日向昭夫・上條龍男、実習の大西貢の各先生があげられ、生徒と一緒によく実習に汗を流された。その外この年代に長く在籍された先生には理科の高橋実、国語の奥谷隼人、社会の小幡寧、養護の阿部いそ江、理科の吉村卓爾の各先生や事務長の田下達雄、公仕の田村かつ、寮の三和るいさんが印象に残る方々であろう。

（了）